
◎議案第28号の質疑

○議長（斉藤 重君） 日程第1、議案第28号 平成25年度松崎町一般会計予算についての件
を議題といたします。

なお、昨日提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑に入ります。質疑の方法に
ついてお諮りいたします。

歳入から歳出71ページの総務費まで、72ページ民生費から110ページ、商工費まで、111ペ
ージ土木費から最後までと総括の4区分で進めていきたいと思いますが、これにご異議ござい
ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 異議なしと認めます。

よって、質疑は4区分で行います。

なお、質疑にあたってはページ数、節の区分を明示し、要領よく、的確な質疑をお願いいたし
ます。また、答弁者もページ数を示し、簡素でわかりやすい答弁をお願いいたします。

まず、歳入から歳出71ページの総務費までの質疑を許します。

○6番（土屋清武君） それでは、質問させていただきます。

まず、22ページの関係ですけれども、今回交付税を前年より5000万円ですか、過去の実績等
を見て、これを増額したという説明がありましたけれども、この過去の実績等を見ますと、平成
23年度の決算におきましては、地方交付税・・・、その年は、三陸等の地震・津波があったわけ
ですけれども、その年でさえも、情報としては、地方交付税は減るのではないかというような予
想だったんですけれども、実質的には、23年度の決算が16億4790万4000円という実績があっ
たんです。24年度についても今回最終補正で1億8489万5000円を補正しまして、15億7430
万2000円というような数字になったわけですが、まだまだこれには余裕が、まだまだ
5000万円くらいでは、この倍以上の余裕があるんじゃないかというふうに私は判断するわけ
です。

この低迷する経済情勢を鑑みると、積極的な、町として投資をすべきではないかと考えます
ので、その関係について考え方を教えていただきたいと思えます。

それで、続きまして、63ページ、これは税務総務費の中の13節の委託費の関係ですけれど
も、ここで、不動産鑑定業務委託544万4000円、そして、固定資産基礎資料更新業務委託とい
うことで、436万8000円予算措置をしたわけですけれども、これについてある程度説明があっ

たと思いますけれども、もう少し詳しくお願いしたいと思います。

続きまして、その裏の 64 ページ、賦課徴収費の所の 19 節、負担金、補助及び交付金の所で、静岡地方税滞納整理機構 185 万 4000 円ということが掲載されていますが、これにつきましては、一応予定は何件、大体どのくらいの額を整理機構へお願いするというようなことを考えているのか、教えていただきたいと思います。以上です。

○総務課長（金刺英夫君） それでは、先に私の方から、22 ページの地方交付税の増額幅が 5000 万円でございますけれども、まだ少ないのではないかというご質問かと思えます。

今回 5000 万円増やしましたのが、普通地方交付税を 12 億円から 5000 万円ほど増やしまして、12 億 5000 万円としております。

確かに、議員がおっしゃるとおり、昨年の場合ですと、普通交付税ですけれども、14 億 3600 万円というような形で、当初予算比かなりの伸びを示しております。

これらは、ご承知のとおり、地方交付税につきましては、基準財政需要額から基準財政収入額等々を差し引いた中でのその差引を補てんするというような意味合いのものになるかと思えますけれども、それらの計算を昨年の平成 23 年度のそういった基準財政需要額等々の一応今回の推計といたしました 9 割、要するに、90 パーセントで計算させていただいております。といいますのも、やはり過大に見積もらないような形の中で、慎重にこの辺は計算をさせていただいたつもりでございます。

今後これが予想に反しまして、増えてくるというふうなことであれば、当然のことながら、地域経済の活性化の方へとそういった費用に充てることも充分可能かと思えます。

ただ、国の方で今年度の地方交付税の総額を平成 24 年度は 17 兆 4545 億円あったわけですが、これを 2.2 パーセント減じているという現実もございます。

従いまして、こういったこと等々を考えてまいりますと、平成 24 の内輪の範囲がとりあえずは、妥当なところかなというような形で計上をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○窓口税務課長（山本眞一郎君） 委託料のところの不動産鑑定業務と固定資産基礎資料の委託料の内容ということでございますが、不動産鑑定業務につきましては、毎年時点修正等を行っておりまして、不動産鑑定をお願いしているわけです。今回の場合は、24 年度が評価替えの年でした。今度は次の 3 年後の評価替えに備えまして、それで、不動産の 81 地点を鑑定してもらいます。これにつきましては、静岡県不動産鑑定士協会がありまして、そちらの方へ委託するような形になっています。単価としましては、6 万 4000 円かかります。そして、あと、その下の

方に固定資産時点修正というのがありますが、これも毎年やっております、今回 40 地点をやりました、それによって、通常ですと評価替えは土地の場合 3 年ごとなんです、下がる場合は、この時点修正によりまして評価替えの年でなくても下げるような形になっております。

今回 25 年度の場合ですと、やはり景気低迷とか、過疎化、津波等の関係でやはり評価額の方が下がるような形になります。

それと、固定資産の基礎資料の関係でございますが、これはパスコというところへと委託しているわけですが、やはり固定資産をかけるには、宅地の関係、登記簿の関係とか、いろいろ計算する場合に、土地の場合ですと、路線価に基づいてやるわけですが、新たに宅地になった所とか、住宅地になった所とか、分筆されたとか、そういうことを処理してもらうために基礎資料更新業務ということで、これをお願いしております。

それと、あと、滞納整理機構の関係でございますが、うちの町の場合ですと、毎年 10 件ずつお願いしています。来年度も 10 件予定をしています。まだ額の方は確定しておりません。毎年滞納者によって金額は変わってきます。

23 年度の実績ですと、10 件で 800 万円くらいの金額になっておりまして、その内徴収できたのが、割合徴収しやすかったと言いますか、率の方が良くて、79 パーセントくらいの徴収率になっております。その年によってやはり率の方は変わってきます。以上です。

○7 番（関 唯彦君） それでは、先ほど質問しまして 22 ページ、地方交付税です。これなんですけれども、先ほど説明を受けました。これはあまり大きくみないで、ちょっと少なめにみるというのはわかるんですけれども、総務省のホームページを見ますと、いろいろあるんですけれども、松崎町の所を見ると 23 年度が 14 億 3600 万円と書いてありますね。それから、24 年度の決定額が 14 億 4400 万円と書いてあるんですけれども、これから見ると、本当にもう少しみていいだろうなというふうに思います。

やはり、最初にある程度みて、予算措置をして、年度はじめから動き始めませんと、後々、後で補正をして動くという、何か遅れおくれの形になるような感じがするんですね。

ですので、先ほど、同僚議員が言いましたように、やはりある程度見込めるものは見込んで事業を進めていく方がいいんじゃないかなと思います。

それで、普通交付税なんですけれども、確かに総務課長が言われましたように、今度 25 年度は全体の交付税額の、24 年度は 96 パーセントでしたけれども、今度は 94 パーセントくらいまで下げますよね。2 パーセント。大体率にすると 2.1 パーセントくらい。その関係で少なめにみているんじゃないかなとは思いますが、そのかわり、特別交付税の方が多くなるから、

これは災害とかいろんなものでしょうけれど、それを見ても多くみてもいいような感じはしません。

もう一度その辺を説明願いたいということと、それから、21 ページです。地方特例交付金のことです。

これは、下がるのはわかるんですね。たぶん 23 年度で、24 年度はだいぶ下がっているんじゃないかなと思うんですね。それは、かなり児童手当ですとか、子ども手当の交付金、また、自動車の取得に関するものが廃止されて、たぶん住宅ローン関係の減税の分の補てんで来るんだと思うんですけれど、24 年度からだと思うんですけれど、24 年度からもう下がっているはずなのに・・・。24 年度これは算定間違いをしたということだね。これはいいです。

それと、13 ページの町税の所です。町税の個人税の所なんですけれども、これはだいぶ事業所で取って、町に納めるような制度ができたと思うんですけれども、その辺でかなり滞納が少なくなってきたんじゃないのかなと思うんですけれど、たぶん今年の 6 月頃からかなり事業所が取って松崎に納めるようになったんだと思うんですけれど、その辺でこれはパーセンテージはどのくらいにみているのかということをお願いしたいと思います。

それから、3 点目として、43 ページです。町債のところですか。この町債で過疎とかいろいろありますけれども、これは大体どのくらい交付税措置がされるのか、教えていただけますか。過疎債ですとか、いろいろありますけれども。

○総務課長（金刺英夫君） まず、1 点目の交付税の関係でございます。確かにもう少しというふうなお話もわかるわけでございますけれども、と言いますのも、過去の交付率、予算に対します交付率を見てまいりますと、平成 20 年度と 21 年度で予算対比 112 パーセントというふうな状況の交付率、それから、22、23 で 120 パーセントという交付率というふうな状況でございます。こういった過去の状況等々を勘案した中で、今回また試算をした中で、もう少しアップしたらという形の中で 5000 万円をアップさせていただいたということでございます。

算式等につきましては、先ほども土屋議員に話した状況でございますけれども、そういった中で、今回とりあえず、とりあえずと言ったら大変失礼なんですけれども、今までの内輪内輪の中での、もう少し大胆にというふうな中での 5000 万円アップという形でございます。そういったものも見込みまして、事業を進めているわけでございますが、今後の交付税算定につきましても、これからはもう少し積極的な形での算定も必要かと思っておりますけれども、国の動向がこういった状況の中で、かなり不透明さがあるということもございまして、内輪内輪という形の算定とさせていただいているものでございます。

3 点目につきましては、ちょっと時間をいただければと思います。

○窓口税務課長（山本眞一郎君） 個人住民税の特別徴収の関係での質問ですが、住民税の場合ですと、普通徴収の場合と特別徴収、給与等から天引きされるのがあるわけですが、静岡県ではこの賀茂地区が 23 年度から行いまして、24 年度 4 月からは全県下でやっております。全国でも少ないです。全県下でやっているのは。

それで、今年の場合ですと、1 月になってやっと前年よりも個人住民税の徴収率が高くなってきております。

普通徴収と納期のあるわけですが、うちの方は元々口座振替等の関係も率が高いものですから、新年度の徴収率に関しましても、全体では 96 でみております。前年度と同じ率ですね。

市町によっては、個人納付なんかが多いところは、特別徴収になることによって、完全にそれが引けるようになるわけですからいいわけですが、口座振替が多くて徴収率のいいところはそんなに極端に率は伸びないと思います。

○総務課長（金刺英夫君） それでは、町債に対する充当率の関係でございますが、防災対策事業債をとりますと、交付税充当率が 75 パーセント、算入率が 30 パーセントでございます。

それから、公共事業等債でございますけれども、充当率 90 パーセントで、交付税算入率が財対分でございまして、50 パーセントという状況。

それから、過疎債でございますが、充当率 100 パーセントで、交付税算入率が 70 パーセント。臨時財政対策債につきましては 100 パーセントでございます。防災対策事業債があるかと思っておりますけれども、こちらの方は、いろいろございまして、90 パーセントの充当率というふうなことで、ものによりまして、交付税の算入率が 30 パーセントという状況でございます。

○7 番（関 唯彦君） わかりました。ありがとうございました。

ただ、先ほどの 22 ページの交付税、国の方でも交付税に関するものは総額自体は変えないというふうに聞いています。ですから、もう少し増やしてもいいんじゃないかというような感じがあります。確かに 2.1 パーセントか 2.2 パーセントは削減されますので、その辺はみなければいけないんだろうなどは思いますけれども、それは回答はいいです。

49 ページ、ここに 15 節の工事請負費、庁舎非常用発電設備設置工事というのがあります。これは、どの辺の付くのか、やはりかなりの・・・、この庁舎も三連動とか、いろんなどころで来る場合、かなりのところまで沈んでくると思うんですけれども、その高さですとか、それから、どのくらいの出力を持っているのか、今まで何か話を聞くと、ちょこっとした、今までのやつです

か、これは替えるわけですがけれども、今のやつはもう本当にちょっとしか使えないというような形で、ここに避難して来た人が十分な灯りを取れないような感じにもなるでしょうから、その辺の出力はどの辺になるのかということをお教えいただきたいと思っております。一応それを教えてください。

○総務課長（金刺英夫君） 発電機の関係につきましては、調査費等々につきましては、繰越をさせていただいているわけですが、そういった中で、設置の場所とか、そういったものからいろいろ考えていきます。庁舎はご承知のとおりいろいろ増築等々がされてきて、なかなかスペース的に難しいという面がございます。

そういった中で、いま考えておりますのが、この庁舎の東側へと通路部分をまたぐような形で乗せていくと、極端な話。東側へと一応、高さ的には3階のフロアーの高さを目安としております。

それから、容量と言いまししょうか、それにつきましては、現在のものが30キロボルトアンペアでございます。議員ご指摘のとおり、仮に停電になった場合に十分な電力を賄うことはなかなか難しいということがございますので、今回130キロボルトアンペア相当を予定しております。

これによりまして、万が一の停電になりましても庁舎内の電源が相当数確保できるというふうな形で考えております。

一応工事費につきましては、7000万円近くを見込んでいるという状況でございます。以上でございます。

○7番（関 唯彦君） 3回目ですので。今の庁舎の非常用の発電施設なんですけれども、130というと、どのくらいなのかちょっとよくわからないので教えてもらいたいのと、それから、どのくらい給油しないのでいいのか、その辺も仕様がちょっとわからなかったのもので、その辺も教えてください。

よそでは、大体給油しないで最低でも3日間動き続けるとか、いろいろあるようなんですけれども、その辺の考え、また、よそでは照明とか、コンセントは、その庁舎で使っている大体40～50パーセントは賄えるくらいの出力のものを、ほかのところでは結構みているところがあるらしいんですけれども、その辺も教えていただけますか。

○総務課長（金刺英夫君） まず、容量のめどと言いまししょうか、そういった形になりますけれども、この130キロにすることによりまして、2階、3階のフロアーの電力が賄えるというふうな形で考えております。

それから、確か、3日間は確保できるというふうな形で、確か計画をしていたと思います。ちょっと明確ではなくて申し訳ないんですけども、そういった形で現在進んでおります。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○10番（鈴木源一郎君） ごく単純な問題を教えてください。

42 ページ、松崎小学校太陽光発電売電収入というのがありますね。これが11万円でしょうか、これは。

この発電のパネルがいくつ位乗っていて、この位の売電収入になるわけですか。

ぼくの経験では、1パネルでたぶんひと月に1000円とかになると思うんですよね。だから、勘定が違うんじゃないかと思うけれど、どれくらいパネルが乗っていて、どのくらいの計算になるんですか。

○教育委員会事務局長（山本秀樹君） 売電の関係ですけれども、これは松崎小学校の屋上に付いている太陽光パネルの売電収入になります。これについては、民間は今まで例えば1キロあたり40いくらという額だったんですけども、公共団体の場合は、その半額で24円というような買取価格となっていて、民間よりは安い金額になります。

なお、パネルで発電したものがすべて買い取られるわけではなくて、パネルで例えば100キロ発電をしてもその建物で80キロを使ってしまえば、余った20キロ分しか買取にならないというようなことになります。

ですから、23年度の量でいくと、総電力量ですね、売り渡した分ですけれども、5767キロワットになります。代金が13万8408円となります。

これは、毎月毎月東電の方で検針をして、売電計というのが切り替わるようになっていますので、その使った分以外に東電の方の線に流れた分が何キロ行っていますよというので、毎月毎月そのキロワット×24円ということで計算をされてくるというものであります。

なお、屋上に付いている太陽光については、発電量が20キロワットのパネルが付いています。

○10番（鈴木源一郎君） 私ども議会で見に行かせていただいて、説明も受けているわけですが、あれは結構広いところにパネルを布設してあるわけだから、枚数だって多いでしょう。

いわゆる収支、個人の住宅の屋根に載っているのは売電と自分の家で使うのとは別勘定ということで、入るは入る、出るは出るというふうにしているように思うんですけど、それにしても今の8割は自前で使って、2割は売るということであれば、仮に20パーセントだけ売るということだけど、この11万円くらいの年間の金額なんですか。それが。あの広い屋上にたくさん

ありますね。枚数が。そんな計算に・・・、間違いではないか。数字のマジックで勘違いなのかね。

○教育委員会事務局長（山本秀樹君） これは計算自体は我われがやるものじゃなくて、東京電力の方が検針して、そして、いくらですよという伝票を我われに送ってきて、お金も自動的に振り込まれてくるというような形になっています。

一応総発電量が、パネルで発電したのが、2万6834キロワット年間で発電しています。その中で使用量というのが、学校の方で使うのが4万6551キロワットというような形になっています。一応そういうところも差引とか、使った分、使わない分で電気料で払った分とか、そういうものを差し引くと、電気料の軽減分でいくと23年度の実績でいくと約46万円電気料が減っています。それプラス13万8000円の売上になったということで、差引でいくと年間の効果というのが60万5000円くらいというような、いってこいの計算にはなりません。ただ、単純に先ほど言ったように発電量だけで見ると、発電量も常に同じ20キロやればずっと20キロでフルパワーで発電しているわけじゃないです。夜はゼロ、朝になっても20キロあっても、いきなり20キロに上がらないで、最初は5キロとか3キロとかというのがずっとで、本当に20キロ近くに上がるのは2時とか12時とかピークの本当に1時間くらいのあいだがピーク近くになるだけで、それでも20キロワットの機械でいくと17キロとか、その辺がピークです。

ですから、機械があってもフルパワーで発電するのは、今のところないですね。そういう1日の流れの中で平均すると10キロとか、そういうところの平均の発電量になるわけです。その中で、ピーク時に発電をしても使う方もその時は子どもたちもいる。学校もやっているということから電気を使っていますので、先ほど言ったように2万6000キロワット発電しても学校で使っているのが4万6000キロワットですので、差引2万キロ分はお金を払うようになるんですね。

発電をしている時と使っている時のたまたま発電量が多い時の分が売られて、発電量が少ない時は逆にお金を払っているというようなことになるものですから、使用量が少ない時に発電量と使用量を比べて、発電量が多い時の分だけが売られているということになりますので、常時発電した分の電力が全部買われているというものじゃないということで、この金額になっているということです。

要は、発電しているのと、使っているのがあって、使っている方が少なく、発電している方が多い時に余った分だけが売られているということになりますので、一日中常に売電があるんじゃないで、朝方とか夕方とかピーク時を除いた時だけが売られているというだけになります。そういうことでの11万円という金額になっています。

○10番（鈴木源一郎君） 確かに計算は東電側でやるんじゃないかと思われませんが、この11万円という金額は少ないということはあるんですけども、いってこいの方で、その全体額はいくらくらいになるんですか。

これは、あんなに広い地域にあんな投資もして、あんなパネルを並べたけれど、たった11万円か、なんだこれはということになるわけですけども、学校の電気料はすっかり節減になって、なお、その上に11万円がくるということなんですか。

○議長（斉藤 重君） 教育委員会事務局長、あとはデータを提示するような形の方がいいんじゃないですか。

○教育委員会事務局長（山本秀樹君） 学校で使う分がすべて太陽光で賄われるわけではないです。

もう一回言いますけれども、学校で使うのを数字をわかりやすく切って言うと、学校で年間4万キロワット使う、太陽光の総発電量は2万キロワットでした、半分しか発電していません。そうすると、4万から2万を引いた2万キロワット分は現金で払う、余分に使っているから払うわけです。本来それでいけば、もう収入はないわけです。その代わりに、4万使って、例えば、年間4万だと4万円払うとすれば、それが2万円分だけ発電をしたから、支払いは2万円で済むわけです。そうでしょう。本来発電がなければ4万円払うところが、太陽光で2万円分発電をしたからということで、支払いは2万円で済むわけですね。

普通のそういう差引でやればそうですけれども、この場合は、その時間ごとの余った、余らないで電気が東電の電線に流れる、また、使う時は流れないで自分たちで使う、余った分は流れる、その流れた時のカウントだけを取っているものですから、売電というのは。

だから、一日すべて売っているわけじゃないです。売れる時間と売れない時間があって、その売れる時間に売った分というのが、先ほど言った5000キロワット分しかない、それを計算していくと13万8000円というのが23年度の実績になりましたということで、この11万円というのは、それからさっきの交付税の議論ではないですけど、内々の数字をとって11万円という数字にしてあるということで、実際今年も見込みだとやっぱり13万円くらいになります。そんな感じです。おわかりでしょうか。あれだったら、詳しい話はあとで。

○議長（斉藤 重君） 鈴木議員、先ほどたまたま直接話を聞きましたが、自宅でだいぶ電気で儲かったという話を聞きましたので、それと見比べているような気がいたしますけれど、後で資料でまた納得がいくまで聞いてください。

次に進みます。ほかにございませんか。

○2番（福本栄一郎君） 50ページの8節の報償費、ふるさと納税特典品1万8000円、これの件数とどういったものをやるのか、お伺いしたいと思います。

それから、その下の謝礼（地域おこし協力隊）199万2000円、これは対象者が何人で、どういったことをやるのか、教えていただけませんか。まず2点ほどお願いします。

○企画観光課長（山本 公君） 50ページのふるさと納税特典品ということでございます。昨日、補正の時に200万円ふるさと納税の関係の補正をさせていただきました。ふるさと納税をしていただいた10万円以上の方に町の地場産品を差し上げるというもので、この予算については、3000円×6件分でございます。町の産品をセットにして差し上げるというものになります。

それから、その下の謝礼（地域おこし協力隊）の関係です。これは、総務省の事業ということになります。平成23年から松崎町の方は1人の隊員を入れております。23、24、25と最大3年間まで延長できるということでございまして、石部の棚田の農作業への従事、支援、あるいは地域おこし、オーナー制度ですとか、棚田での体験メニューですとか、そういったものの検討とか実施、そういったものに当たっていただいているということでございます。

謝礼ということで、毎月16万6000円を12カ月分で199万2000円ということになります。なお、地域おこし協力隊の関係の予算につきましては、報償費以外にこの中で、地域おこし協力隊というふうに記載をしてあるものでございますが、350万円ほど予算措置がされています。人件費100万円、それ以外の経費250万円、合わせて350万円は特別地方交付税で措置がされるというようなことでございます。以上です。

○2番（福本栄一郎君） わかりました。地域おこし協力隊はわかりましたけれども、そのふるさと納税特典品、これはいまお伺いしましたが、6件で3000円で松崎の特産品という形ですけれども、ここで、ちょっと政策的なことでお伺いしますけれども、いま松崎町の歴史的な文化財的なものを発掘することなんです。それに絡めて、いま企業というのは誘致がこないです。この田舎では。むしろ松崎にくるよりも海外に行ってしまうといういろんな会社がありますけれども、それに絡めて、いわゆる松崎出身、あるいは町に関心を持っている人にPRする。いわゆるふるさと納税で、ある面では寄附です。この辺が積極的にトップセールスというんですか、例えば、どこどこをつてをたどって、何とかお願いしたいなど、例を挙げますと、この先陣を切ったのは下田の大正製薬の上原小枝さんだと思うんです。当時1億円を住民票を移してくれてやったという、これはもう全国きっての先駆けだと思います。このふるさと納税というのは、福井県の西川知事ですか、提案者が。

こういった制度ができてきたわけですが、企業誘致がもうおそらくできないと思う。

でしたら、人材を発掘して、どうぞ松崎町に協力してくださいという、そういったことの勧誘というんですか、ただホームページに載せたからという言葉はもうやめてください。積極的につてを頼っていった方がいいと思います。

最近聞きましたら、ちょっと余談になりますが、これはNHKの「ファミリーヒストリー」というんですか、ローソンの社長の母親が松崎出身ということなんですが、こういったこともあると思うんです。いろんな面で。その辺の考え方はどうでしょうか、お伺いします。

○町長（齋藤文彦君） 昨日、一瀬議員からもそのローソンの話が出たわけですがけれども、やっぱりふるさと納税をしてくれるのだったら、そのようなことはありがたいわけで、そのようなことができればやっていきたいなと思っています。

○2番（福本栄一郎君） このふるさと納税というのは、ある面では余力ですよ。私の一般質問ではないですけども、いわゆる子育て支援ということ、町長はやりませんというようなことを言われたんですけど、こういった人材発掘をした方が一番いいんじゃないか、その辺を再度町長のセールスとしてあたってみるという、これはある面では人物発掘をしていきますと面白い関係が出てくると思うんですよ。意外や意外という人がいると思うんです。その辺をお願いいたします。

○町長（齋藤文彦君） 福本議員の提案ですので、機会があればそういうことを進めていきたいなと思っています。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○9番（稲葉昭宏君） ローソンの話が出ましたけれども。先ほどの49ページの工事請負費、庁舎非常用発電設備設置工事の関係なんですけれども、これはさっき関議員がやりましたから、同じような案件ですから、質問をしたいと思えますけれども、この件がこの前、先月20日頃でしたか、第5次総合計画の資料をいただいた時に、所管が産業建設課になっていまして、総合計画の表を見ると産業建設課になって、今度は所管が総務課になっていますけれども。そのことと、総合計画の時にちょっと副町長にも委員会の時に聞いたけれど、この25年度の財源内訳を見ると、国庫支出金がゼロということで、7000万円の内訳で1800万円は公共施設整備基金が4億円くらいあるよね。そこから取崩して、これは国庫の支出金が、災害対策でもおそらく関心が高いわけですから、国庫の支出金あたりがこれはだいぶ適用になるんじゃないかという話をその時にもしていたが、これは総務課長、どういった予測をしているかということ。一応それだけお願いします。

先月の22日かな、全協の時にやった実施計画の25年から27年の9ページに財源の、25年度

の財源の 7330 万円とこれには載っているけれども、その内訳がそこにある。予算書ではちょっとわからない。財源内訳はここには載っていないから。

○総務課長（金刺英夫君） 総合計画の方につきましては、申し訳ございません。これは記載ミスで、総務課が正しいところでございます。担当課は総務課になります。

それから、財源の関係でございますけれども、工事費、監理費を含めまして 7325 万円を今回予定しているわけでございますけれども、これは防災対策事業債、こちらの方で 5490 万円、それから、財源といたしまして、公共施設整備基金の方から 1800 万円残額を繰り入れるような形で今回対応させていただいております。

○議長（斉藤 重君） 暫時休憩します。

（午前 9 時 49 分）

○議長（斉藤 重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10 時 05 分）

○議長（斉藤 重君） 質疑を続けます。

○8 番（一瀬寿一君） 簡単なことですが、2～3 ちょっと教えてください。

最初に、23 ページ、交通安全対策関係ですね。こちらの県からの補助金が 50 万円、これも警察署が下田の方と統合するというようなことで、今年度限りというようなことを聞いていたんですが、この予算が打ち切られるのか、打ち切られないのか。

それと、この後、例えば、県の方で出さないと、町が出すのか、出さないのか、その辺を教えてください。

それと、31 ページ、シルバーの関係、51 万円ですか、そのシルバーの関係、これもまた 25 年度までと県の方で言われているようなことを聞いておりますけれども、こちらも県から来なければ町で出すのかということになるわけですがけれども、この辺もちょっと教えていただけますか。

それと、最初のページの方に戻って、13 ページですか、税の関係ですが、今年度は 3000 万円くらい減少するという中で、各課にも滞納があるわけですが、先ほど滞納機構にという質問もありましたけれども、この滞納関係の時効の関係、この辺をちょっと詳しく教えていただきたいのと、そして、もう過去のもうどうにもこうにもならないようなものもあるんじゃないかと思うわけですが、その辺もちょっと教えてください。以上 3 点。

○総務課長（金刺英夫君） それでは、私の方から 23 ページの交通安全対策特別交付金の関係について説明させていただきます。

ご承知のとおり、この交付金につきましては、交通違反の反則金を収入原資としているものでございまして、地域内の交通事故の発生件数、それから、改良道路の延長、人口集中地区の人口等々を配分しました指標がございまして、それに基づいて配分するというふうなことで9月、3月に2回に分かれて交付しているわけですが、この9月の時点で 25 万円に満たない場合には、その年は支給しないというふうなことで、24 年度の補正の時にも説明をさせていただいたかと思いますが、そういったルールがございまして、24 年度は現時点ではゼロというふうな状況でございますが、この反則金がどういう状況で動くかわかりませんので、現在のところ、最低限の 50 万円を計上させていただいております。

ただ、議員がおっしゃる警察署の統合によってこれが 25 年度以降なくなるのではないかという話ですけれども、そういったことはなく、あくまでもいま言いました区域内の諸条件に応じて配分されるというふうな形で、私どもの方は理解をしております。

○健康福祉課長（石田正志君） では、シルバーの関係ですけれども、県の補助金、31 ページでございまして、51 万円、これは議員のご指摘のとおり、県の補助金は 5 年間で減額して、最終的には廃止ということで、25 年度は最終年度になります。

ですから、26 年度以降は県の補助金はなくなるというものでございます。それにつきまして、今後のシルバーの運営に係る問題ですけれども、県の方としては、シルバー人材センターを法人化したらどうかということで、いろいろ来ております。法人化しますと、国の補助の対象になるということです。

ただし、それを受けるためには、会員が 100 名以上という条件がありまして、松崎町の場合は、いま 68 だったと思いますけれども、単独ではその補助基準に達しないというような状況があるものですから、何回か県の方の主導で集まったりしているんですけど、連合、広域でやるのか、あるいは賀茂全体でやるのか、そういった検討もしてくださいということで、各シルバーの方にも話が来ておりまして、ただ、現在ではまだはっきりしておりません。

今のところ西伊豆町が法人化しておりまして、下田市が 25 年度に法人化することでいま進めているようです。

そして、もし法人化しないと、補助金がカットされるわけですから、その分の補てんというわけではないですけど、それにつきましては、25 年度は町が補助金ということで支出の方でみさせていただきます。

26年度以降、そういう形でいくのかというのは、1年間ですか、25年度中にシルバーと協議して、どういうことで存続していくかということを検討していきたい。

場合によっては、シルバーさんの事務費を上げるか、あるいは上げない分を町が単独でみるかと、そういったいろいろな、それから、もう一つは、いま言った法人化、仮に西伊豆町と合併とか、そういったいろいろな方策があるものですから、シルバーの方と検討していきたいと思っております。

○窓口税務課長（山本眞一郎君） 一瀬議員の方から滞納の関係で、一番頭の痛い問題の質問があったわけですが、25年度当初予算も3000万円くらい減ということで、毎年毎年町税につきましては、下がっているような状況です。これも景気低迷とか、震災の影響とか、過疎化の関係で下がってきているわけです。滞納の方も金額が結構の金額で、調定額自体で結構大きい金額になっているわけですが、それで、時効の関係ですが、通常は納付期限から5年経過すると時効で落とさなければだめなわけですが、実際うちの方も職員の数が少ない関係で、なかなか滞納処分の関係のものが進んでいない状況であります。

今年度県の方が町県民税の関係が全国で徴収率が最下位ということで、2年連続ということで、副町長、副市長を委員とする徴収対策本部が県にできまして、それで、いろいろと町県民税の関係は滞納処分を含めた中で、徴収率を上げようということでやってきているわけです。その中で、県の方が、税務課の中に徴収対策班を作りまして、24年度から県の職員を市町の職員の身分を兼任させて、一つの市町に2名の職員を3カ月に渡って1週間に1回くらいの割合で派遣して、いろいろな指導をしてもらう制度ができまして、うちの方は来年度それを予定しております。

今までうちの方はなかなか5年経過して、差押えをしなくても結構滞納額が残っているわけです。そこら辺をいつまでも置いておくと、どうしても分母の方が減らない限り徴収率の方も上がりませんし、そこら辺を精査する意味で来年度うちの方も来てもらうことになりまして、それでいろいろとうちの方の滞納状況が適正かどうか、そこら辺を見てもらいまして、洗いざらいやりまして、今後はその滞納処分の方をもっと進めていかないと、とても徴収率の向上にも繋がりませんので、そこら辺をできれば人数も増やしてもらえればいいわけですが、なかなかこういう状況ですとそういうこともなかなか望めないものですから、いかにして滞納の関係のものを整理していくかということで、来年度予定しております。

全体の町税についても、固定資産税は景気低迷とか過疎化とか、そういう関係で宅地の評価が下がっているということで、来年平均で4.7パーセントくらい下がります。町県民税につい

ては、やはり人口減とか、景気の低迷で所得が下がっている影響、あとは、増えるのは、たばこ税の関係、この4月から県からの税源移譲で若干増える関係と、軽自動車につきましては、ほんの若干増える関係で、中身を見てみますと、やはりお年寄りの方が亡くなっているとか、軽四トラックとか、50 ccなんかは30台から40台くらい減っているような状況であります。以上です。

○8番（一瀬寿一君） 交通安全の関係も県の方から50万円くれて、そのまま交通安全協会か何かへそのまま50万円いつているんじゃないかなと思いますが、各支部がそのまま残るとすると、この予算的なものも大変厳しいものになるんじゃないか。先ほど総務課長は、そのあとも継続するか、しないか、ちょっと聞かなかったような気がしますので、それを教えていただきたいことと、それと、シルバーの方ですね。これも100名以上になると法人化ができると、例えば、西伊豆と統合して、シルバーの法人を作ってもらって、そして、独立採算にしてもらって、いつまでも県とか、町に支援金をもらってやっているということではなくて、やっぱり独立採算にさせてもらうようなそういう方向に持っていかないと、これはいつまで経っても、一旦どこかで切らないと、ずっと毎年毎年請求されるというようなことになるわけですが、別に私はシルバーを保護しろということではありませんが、この辺はそろそろ考え直さなければならない時が来ていると思います。その辺をもう一度ご回答願いたいと思います。

それと、税金関係、これは最後引退する・・大変ご苦勞されたと思うんですけども、税務課というと、一番大変なところだと私も考えておりますが、時効関係、この辺も早く執行者で決めて、いつまで経っても徴収率が上がってこないんだよね。その辺は再度ご検討をしていただきたいと思います。

○総務課長（金刺英夫君） 警察署の統合によりまして、その23ページの特別交通対策交付金がなくなるのではないかと議員のご心配でございますけれども、これはあくまでも交付金で警察が統合になるから、どうのこうのということではございませんので、これは継続していくものとしております。

それから、この特別交付金につきましては、先ほども言いましたように、いわゆる反則金が原資でございますので、必ずこの年に入るというような明確なものではございませんので、その時々状況によって対応するような形になりますけれども、これは交通安全対策に関する事業費に常に入った場合には充当する形でやっております。その交通安全協会うんぬんというところまではいついていないのが現状でございます。

○窓口税務課長（山本眞一郎君） やはり町の自主財源の中で、町税が一番大きい財源ですので、やはり自主財源の確保ということで、徴収率を上げていきたいと思っております。

今年の状況をみますと、1月末で現年でマイナスの0.1パーセント、滞納繰越でマイナスの0.04、合計でマイナスの1.25という状況であります。

この状況でもう少し頑張っ、去年並みくらいにはもっていければと思っ、より徴収率が高い方が自主財源がそれだけ確保できるわけですから、今後も努力していきたく思っ、っております。

○健康福祉課長（石田正志君） シルバー人材センターにつきましては、26年度以降につきましては、事務局とよく検討して、どういった形がよろしいか、当然町の方針も時には示さなければならぬと思っ、町の中でも検討して、シルバーと協議していきたく、できるだけ独立の方にしてもらいたくという方向で進められればと思っ、っております。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませぬか。

○1番（藤井 要君） 32ページになりますけれども、消防費県補助金の関係ですけれども、3790万円ほど大規模地震対策等総合支援補助金ということで入っ、これはひも付きになっ、大体何に使うということが決まっ、ということがあるのかな。

○総務課長（金刺英夫君） この収入の関係、いま言われ、消防費の県補助金3799万1000円でございますが、この後、8款の所で支出がいくつか予定されております。それらの補助金というふうな形でご理解いただければと思っ、けれども、例えば、消防ポンプ車の購入、それから、自主防災事業の補助金あるいは避難タワーの関係、そういったものがこの財源の中に入っ、しております。総額で一応現在のところその補助対象事業としまして、1億2221万円を見込んでござ、その内の今回の補助金という形で計上させていただきます。また8款の所でそういったことはご審議できるかと思っ、るので、お願いいたします。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませぬか。

○2番（福本栄一郎君） ちょっと教えてもらいたく、聞きたいことなんですけれども、60ページの花の咲くまち推進事業用原材料328万7000円、これの内容を教えてくださいませぬか。

それから、次の61ページですけれども、地域経済振興事業（住宅リフォーム助成）600万円、これは補助金ですから、団体にいくと思っ、んです。どこの団体かはわかりませぬけれども、そういった場合、これは何件分で、限度額があるでしょうから、その限度額を教えてくださいませぬ、個人向けでしょうから、採択要件、その辺がわかりましたら教えてくださいませぬか。

○企画観光課長（山本 公君） 花の咲くまち推進事業用原材料の関係でございます。この関係につきましては、田んぼを使った花畑の関係の種子の購入、あるいはそれに伴う土壌改良材というんですか、田んぼに蒔く肥料、そういったものの購入費になります。

それから、住宅改修の関係、リフォーム助成ですが、平成23年から始めている事業でございます。住宅のリフォームをする個人の方に補助として出すということで、100万円を超えるものの20パーセントで限度額が20万円ということになりますので、最大が20万円の限度額ということになります。

それから、23年度におきましては、36件実施されておまして、588万9000円の補助を出しております。24年度の見込みですが、2月末見込みで35件、585万3000円を見込んでおります。20万円×30件の予算措置をしてあるところでございます。

これによりまして、事業費というんですか、5000万円くらいの工事が行われるというようなことになります。

先ほど福本議員のご質問の中で、私は地域おこし協力隊の特交の措置の関係で人件費100万円、その他250万円という回答をしましたが、人件費が200万円、その他が150万円ということですので、訂正をさせていただきたいと思っております。350万円は変わりません。以上でございます。

○2番（福本栄一郎君） わかりました。この花の咲くまち推進事業というのは、那賀の花畑でよろしいですね。

（企画観光課長「はい」と呼ぶ）

○2番（福本栄一郎君） それはわかりましたけれども、町長にちょっとお伺いしたいのですが、那賀の花畑がもう14～15年くらいやっていると思うんですが、道部田んぼ、岩科田んぼのお考えがあるのかどうかということと、それから、石部の棚田、みんな田んぼですね。耕作をするようになるまでは花畑です。特に石部というのは、石部の棚田を利用して花を作る。それと同時に、私も一般質問をやりましたけれども、三浦小の跡地をタイアップして、何かを結び付ける。せっかくマーガレットラインからこっちへという道を作ったものですから、その辺のお考えがあるかどうかということをお伺いしたいです。

○町長（齋藤文彦君） 那賀の花畑は年間6万人で、松崎の本当に一番いい宣伝材料だと思っていて、私は続けていきたいと思っているわけですが、岩科の方も岩科川沿いを車で走っていきますと、本当に文部省唱歌のふるさとの風景に出てくるような風景で、あの幼稚園、小学校跡地の周辺をレンゲ草でやろうということで、一回やったわけですが、どうしても田植えの関係で連休前に刈られてしまうというようなことで、非常にさびしい思いをしたことがあるわけですが、ぜひあの辺は那賀と岩科ということで、飛車角みたいな形でやっていければいいなと私はいつも考えています。

棚田の方も地域おこし協力隊が1人いるわけですから、そのようなことも含めてうまくやっ
ていければいいなと考えています。

○2番（福本栄一郎君） 今日ですよ。これはNHKのラジオでやっていました。5分間くらい
で松崎の宣伝を。非常にいいなと、それにタイアップして川のりであるとか、桜葉もち、いいこ
とをやってくれたと思うんです。これは県内版だと思ったんですけど、こういったことがあ
るものですから、せっかく町長が言っている平成の花とロマンのふる里づくり、まるごとふる
里自然体験学校、こういった形でせっかく核として、中川地区は道の駅花の三聖苑が核、岩科地
区は重文岩科学校、三浦地区の石部については棚田ということで、これは全国的に知っている
と思うんですよ。

その辺を、田んぼの作付前までの間、観光客を誘客するという町のPRを兼ねて、何か検討し
てもらいたいと思いますけれど、もう一度町長のお考えをお伺いいたします。

○町長（齋藤文彦君） 棚田は本当に棚田サミットがあって、里山というのは、山川草木悉皆成
仏ではありませんけれども、生きとし生けるものはみな平等であるというようなことで、日本
全国的に有名になったわけですけども、ここを本当に活性化するためのことを考えていかな
ければならないと思っていますので、いま福本議員が言ったようなことを考えながらやってい
きたいと思っています。

○議長（斉藤 重君） 岩科の方はどうですか。

○町長（齋藤文彦君） 先ほど申したとおり、本当に岩科の皆さんがもう一度真剣にといいま
すか、ここはレンゲとアフリカキンセンカではないですけども、対照的なものができればいい
かなと思ってやっていますけれども、地元の人とうまく話ができればいいなと思っていますけ
れども、そのようなことができれば進めていきたいと思っています。

○2番（福本栄一郎君） 先ほど言いましたけれども、季節ごとに分けた・・・私の考えですよ。
春の今の時期が那賀地区ですよ。今度は秋、田んぼですから、刈り入れが終わった秋から冬、
春にかけて、季節ごとに品種、苗を変えて、ここは山村豪雪地帯ではないですから、冬も温暖で
す。平均気温はいま18度くらいですか、雨量が1800ミリくらいでしょうけれども、ですから、
何でもできると思うんですよ。あまりお金をかけないですよ。そういった特色ある季節ごと
に地区を変えていった方が宣伝効果があると思うんですが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 本当にそのとおりだと思うわけですけども、本当にコスモス街道みた
いに季節によって花が咲くような町がぼくの理想とするところですので、そのようなことをや
っていききたいなと思います。

それで、いま那賀良くする会と石部の棚田の里山を守る会というので、農地・水環境保全対策というので、地域にある農地の保全管理、環境の保全を図るということで、面積に応じて交付金が交付されるのを那賀の那賀良くする会と石部の棚田の里山を守る会でやっているわけですが、このようなものがほかの地域でもたくさんできてやってくればいいなと思うわけですが、こっちがお願いしてもなかなか応えてくれないところがありますので、そういうのを福本議員が言うように、季節によって花が咲くようなことにできればいいと思っていますので、できれば進めたいなと思っています。

○産業建設課長（菊池三郎君）　いま町長がいろいろ申し上げておりますけれど、福本議員が言われるような形で町長も年間、岩科地区も景観的なところで整えていったらどうかということで考えておまして、いま町長も言われましたけれども、私どもがある地区へ出向いて行きまして、夜出向いて行きまして、町長の言われるようなことで「どうだろうか」というような意向で地区へ話かけておりますけれども、努力しておりますけれども、なかなか地区の方はまとまりきれないというような状況でございます。

○議長（斉藤 重君）　ほかにございませんか。

○7番（関 唯彦君）　すみません。4回目になりますけれど、一つだけ教えてください。

31 ページ、民生費県負担金のところの8節で児童手当がかなり増えている。これは国の方もそうなんですけれども、これは法改正がいくつかありましたよね。それによるものなのか、それとも法改正以外で何かあるのか。法改正以外であれば、その辺を教えてくださいませんか。

○健康福祉課長（石田正志君）　これは法改正、児童手当法の影響です。国、県、町の負担率が変わりましたが、その関係計算しております。

○1番（藤井 要君）　41 ページの桜田沢川、これは私はいつも結構しつこく質問もするわけですが、東京の方の暴走老人が役場の会計の関係、福祉切りなんてことを言っていましたけれども、これはいつも残ってくるわけですよ。

それで、なんとか・・・、飛ぶ鳥跡を濁さずではないですけども、そういうので解決できないかなと思って、お伺いしたいと思いますけれども。

○産業建設課長（菊池三郎君）　この件に関しましては、平成12年からだいぶ年数が経っております。町としては、とにかく債権の保全に努めてきているところでございます。

そんな中で、相手方の意向もありまして、昭和13年に発生した災害に絡む土地の問題をなんとか解決して欲しいというようなこともございまして、それに向けて、いま国、県と交渉して、先日現地の境界の立会いが済んだところでございます。

今後はやはり相手方と債権について、その土地を含めてどのようにしていくかという段階にきております。

- 10番（鈴木源一郎君） 歳入の最後の方、41ページ、雑入、町の入館施設の売店売上等もあるし手数料もどこかにあると思いますけれども、あるいは関係資料、予算の資料にもいろいろ説明してくれてあるわけですが、この見積りは24年度の実績対比でどんなどころでしょうか。それぞれの各施設で若干違うんじゃないかと思えますけど。

それで、大体予算化して、最後の決算に近づくにつれて減額してくるというふうな推移できているわけですが、この見積りをたてるについての力点、町営施設の、入館施設のメインのわけですが、減少傾向のなかなか歯止めがかからないということがあるわけですが、この予算化をするについてのそれぞれの力点ですね。こういうことに力を入れたいですと、入られていきますというようなことがあると思えますので、それを説明いただきたいと思えます。

漫然と経営していくような形に結局はなっているふしがあるんじゃないかということがありますので、説明いただきたいと思えます。

- 企画観光課長（山本 公君） 鈴木議員の方からありました売上の関係、併せて入館料の関係なんかも当然減額になっているわけですが、24年度12月くらいまでの実績、それ以降の見込みを踏まえて予算措置してあるわけですが、ただ、努力目標が全然ないというわけではなくて、プラスをさせるということでそれぞれ入館についても売店の売上についてもしてあるところがございます。

例えば、美術館の関係で申し上げますと、25ページに入館料なんかもあるわけですが、前年度6万9000人くらいの入館の見込みを立てておりました。今回の入館ですと4万6000人ということです。補正予算の関係で見ている数字が3万7000くらいの数字をみて24年度作らせていただいております。ですから、24年度の補正の3万7000人よりは当然努力目標を入れて増やしてあるということがございます。

それでは、その施設ごとに何をやっていくのかということですが、それは昨日ですか、一瀬議員の方からもどういうふうにやっていくんだというふうな中で、美術館ですと、当然それぞれの施設でセールスというんですかね。誘客活動は行うわけですが、そのほか特別展の開催ですとか、あるいは体験メニューの開発ですとか、そういったものを通じて入館施設それぞれの増を図っていくということがございます。

ただ、その施設だけでということではやはりできない部分が当然ございまして、観光協会と連携をした誘致活動あるいは伊豆半島全体の中で、それぞれの市町と連携した誘致活動という

んですか、伊豆へ来ていただくような取り組みをしてまいるというようなことでございます。

いずれにいたしましても、今年度の補正でみているものより当然努力目標、頑張らなければならぬということを入れた予算措置をそれぞれしているところでございます。

- 10番（鈴木源一郎君） かつて25万人といった長八美術館もいまの話を開けば4万6000人とか、あるいは3万7000人とかという数字が出てくるというような状況になってきているということを見ますと、それぞれ努力を毎年次しながら頑張ってはきているものの、長期低落傾向というのはなかなかい止まらないということがあるわけですが、そこを打開するといえますか、打破する抜本的な何か対策みたいなものがないですかね。

まちづくり全体がこの入館者増の要因になる、あるいは要素になるということはあるでしょうけれども、いずれにしても、打開策はどんなところがあるか、説明いただきたいと思います。

- 企画観光課長（山本 公君） 先ほどもちょっと申し上げましたが、それぞれの施設の努力は当然するわけですが、それだけではやはり済まないということも観光の入込客数を見ましても、60年台くらいですかね。100万人くらいあったものが、今は30何万人に松崎町はなっているということを考えます。

あと、伊豆半島全体についてもやはり大幅な落ち込みをしているという中で、なかなか一施設だけではできないということもありますので、当然町の観光協会あるいは観光関係団体、先ほど申しました外の団体と連携してやっていく以外にないのかなというふうには認識しておりますけれども、あることによって、町民に対する文化的、郷土の財産を残していこうという意味合いも当然あるわけございまして、あることによる意味というものもご理解いただければと思いますけれども、各団体と連携をした中で進めていく、それぞれの施設においてもそれぞれ努力をしていくということで進めてまいりたいと思います。

- 議長（斉藤 重君） 総務費までの質疑につきましては、総括質疑もありますので、この辺にとどめまして、72ページの民生費から110ページ、商工費までの質疑に入りたいと思います。

これより、歳出72ページ、民生費から110ページ、商工費までの質疑を許します。

- 7番（関 唯彦君） 皆さんが考えている間にさせていただきます。

じん介費だから90ページでしょうか、雲見にある焼却場はこれから5年間今の状態で維持できるということになったと思うんですけど、契約で。これから決まって。

この施設というのは、かなり南伊豆と裁判沙汰になったりして、問題になった施設で、排気とかいろんなものに関して、かなり厳しい条件がありますよね。そんな中で15年ほど使ってきて、かなりガタがきているという話を聞いているんですね。

ですから、5年間延長になるわけですから、かなりこれから手を加えていかなければならぬという形でみると、その辺の清掃点検業務というのが91ページの委託料の中にあるんですけど、8000万円ほど。これだけじゃなくて、そういう手を加えるところがかなり多く、非常に金額的に高い金額になってくるんじゃないかと思うんですけど、今回そういうものが盛り込まれていないんですけど、その辺は大丈夫なのかというところがちょっと、かなり毎年毎年ある程度の金額を入れていかなければならないと思って心配をしているんですけど、そこをお聞かせください。皆さんが考えているあいだにその1点を聞かせてください。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 議員がおっしゃっているとおり、クリーンピア松崎については5年間の延長が雲見区のご了解を得ることができました。そのことを踏まえまして、施設の維持管理点検を今年8000万円設けさせていただきましたけれども、当然先ほどのばい煙の関係、煙突の関係ですけれども、こちらについても重点的に白煙防止装置というものがあるわけですけれども、その辺も踏まえて点検整備をするわけですけれども、本年度8000万円だけではありませんので、来年度も8000万円、次の年も約1億円と、総合計画の3カ年の実施計画の中にも入っているかと思いますが、そのように通常の点検費用プラスさらにもっと、5年間に備えるための重点的な施設整備を含めた8000万円、8000万円、1億円という事業計画で整備を行いたいと考えております。

○5番（高柳孝博君） 96ページの農業振興費、5款1項3目19節の所ですが、その青年就農給付金の所です。これは昨年が450万円でしたか、150万円確か下がっていたと思うんですが、ここの所の下がった理由というのはひとつ何かあるかと思うんですが、この給付金の給付条件と実績、これをちょっと教えてください。

○産業建設課長（菊池三郎君） それでは、96ページの青年就農給付金の関係でご説明をいたします。

昨年対象者3名というようなことで、予算措置をさせていただきましたが、本年は対象者を2名ということで計上をさせていただきました。昨年も実績でいきますと1名ということになりまして、本当はこの青年給付金を受給する方が多く現れれば非常に活性化されていくのではないかと考えておりますけれども、町の現状を眺めますと、数名の方がおりますけれども、町の方へ相談に来ている方が今2名ありまして、その方の分を計上させていただいたということで、1人あたり150万円というようなことで、それが5年間継続されていくという国の制度でございます。

○5番（高柳孝博君） 確か給付条件の中に45歳未満というようなことがあったと思うんです

が、実は、総合計画の中で、農林漁業の振興というところでは、新規就農者、農業後継者の増加ということで謳われているわけですね。そうしてみると、当然新規就農者、農業後継者の増加ということがあれば、当然青年の給付ということが増えてきてもいいような気がするんですが、それが減っていくということは、何かほかの要因があるのではないか。これは減ることがコストは下がるんでしょうけれど、決していいことではなくて、就農者がたくさん増えてきてこれを使われるというのが望ましいわけですね。

従いまして、就農者が、青年が少なくなっていると、申請している人がいないという場合に、どうしたら申請されるか、なぜ申請されないかという分析をする必要があると思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○産業建設課長（菊池三郎君） 確かに議員がおっしゃるように45歳未満の方ということで、国の方の条件になっているわけですが、先ほど申しあげましたように、議員もおっしゃっていますけれども、対象者が多ければ非常にいいということになるかと思います。

町としてもいろいろ相談の窓口を設けたり、いろいろ町内の農業経験者の指導、助言等の道を開いたりして、窓口をある程度作っております。

一般質問の議論の中にもありましたけれども、定住促進等に向けて、何か施策を組んでやっていくのがいいのかなと考えておりますので、ここが対象が増えるようなことで何か取り組んでいきたいと考えております。

○5番（高柳孝博君） いろんな施策をされているということなんですが、結果的には施策が功を奏していない、申請が出てこないということは何らかの、まだ施策が足りないのか。

非常に農業就農者を増やすというのは難しいと思います。しかし、国の方も農業再生ということをいま謳ってきているわけですね。ですから、そのあたりのシステムを活用するとか、あるいは農業というものに対して本当に魅力があるのか、たぶんいま若い人たちが就かないというのは、農業をやっても食べられないという大きな前提があると思います。

そうしてみますと、就農して生活して、生業として成り立つような何かを作らなければいけない。そういうことを考えてみますと、今までの農業でいいのかということがあるわけですね。農業のやり方も今は新しい農業というのがたくさん出てきてまして、あるいは農地の活用ということに対してもいろんな・・・、再生エネルギーに使うとか、出てきていますので、一つは新しい農業のやり方、植物工場というのも一つのやり方かもしれませんけれど、新しい特産品を作ろうという動きはいくつか出ていますので、そのあたり一つ希望はあるのかなと思いますけれど、食べられる効率の良い農業、あるいは規模の大きい・・・、規模はこれでいいのかとか、そ

ういったこと、それから、若い人たちを育てるということですので、これからの農業を若い人たちはどうやっていったらいいのか、一つは教育という面でも絡んでくるのではないかと思います。そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

○産業建設課長（菊池三郎君） 確かに国の方でも農業は今後の成長産業だというようなことでとらえているわけでございます。やはり議員が言われるように生業といいますか、所得がないと取り組んでいけないというようなことがございますので、議員が言われるようなことを肝に銘じまして、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○1番（藤井 要君） 99ページですけれども、先ほど立つ鳥を飛ぶ鳥なんて言っちゃったみたいで。

99ページの県営中山間地域総合整備事業、これは1600万円くらい増えているんですよ。確かかね。

そして、もう一つ、これは真ん中辺になりますけれども、委託料の関係で委託料の関係で、新規事業になるのかな、これは。間伐等林業再生事業、これは主にどのような内容になっているのか、聞きたいんですけれども。どのような事業をやるのか。そのために増やしてあるのかということになるわけですけれども。

○産業建設課長（菊池三郎君） 最初に、99ページの県営中山間地域総合整備事業の関係でございます。これは、対象は町内8地区あるわけですけれども、現在松崎高校の前あたりを重点的に昨年度から行っておりますが、その関係の事業でございます。国の方の補正予算といいますか、事業費が県の方へ割当られてくるわけでございます。それを活用してやっていくというようなことで、事業費も大変な大きな額、1億5000万円ほどかけてやっていくというようなことで考えておりますので、そのための町の負担、15パーセント分の負担ということで計上させていただいております。

それから、間伐等林業再生事業の関係でございます。これは八木山の広川原地区の財産区有林を23.4ヘクタール実施するというようなことで、国の補助金をいただいてやると、それから、併せて、これは船田区で区有林を間伐したいというようなことがございまして、それらを含めて事業を実施していくということでございます。

○1番（藤井 要君） 間伐するには道路が入るから、だから「等」ということでいいのかな。「間伐等」と書いてあるから、間伐するには、車が入るには道路を造るから、そういうのも合せてということですか。

(産業建設課長「はい」と呼ぶ)

(藤井議員「わかりました」と呼ぶ)

○3番(佐藤作行君) 107ページの岩地の公衆トイレの件でちょっとお聞きしたいと思います。和歌山県で今年観光の目玉政策でトイレを温かい便座に全部替えるということで、それが今年の日玉政策だということをおつとこのあいだテレビでやっていたんですが、これは、やっぱりいま流行りの温かい温水便座というのかな、それになっているわけですか。ウォッシュレット、便座が温かいのになっているそうですよ。ちょっと教えてください。

○企画観光課長(山本 公君) 岩地のトイレの整備工事、107ページになりますが、1300万円とつとございます。雲見の公衆トイレも直したわけですがけれども、順次、岩地、石部と直していくというおつなことで、総合計画の中にも謳つてありますが、1300万円の内100万円が解体、あと残り1200万円で造つていくというおつなことになるおつなです。内2分の1余りが県の観光施設整備事業の補助金をもらつたということになるおつなですが、これから設計をしていくというおつなことでございまして、つとつと全部暖房便座とか、ウォッシュレットということはおつ不明ですので、つとつと確認をさせていただきますが、全部おつないうわけにはいかなおつなかなとは思つております。また設計の段階でおつな地区に設置をしてあるトイレの状況等もおつな合せて、考おつなえていきおつなたいと、できるかはつとつとわかりません。

○議長(斉藤 重君) ほかにございせんか。

○2番(福本栄一郎君) ないおつなようですから。80ページ、子ども・子育て支援事業計画策定ニーズ調査業務委託199万5000円、この内容を教おつなえていただけせんか。

おつなその下の工事請負費で松崎児童遊園遊具設置工事72万円、これはおつなどこの工事か、教おつなえていただけせんか。以上、2点でおつなございます。

○健康福祉課長(石田正志君) まず、80ページの子ども・子育て支援事業計画策定ニーズ調査業務委託ですがけれども、これにつつきましては、平成27年度から子ども・子育て支援法の施行があるわけですがけれども、おつなその準備としての事業になるわけですがけれども、子ども・子育て支援制度では、趣旨おつなとしまして、就学前の子どもに対する教育、保育サービスを市町村が主体おつなとなって提供おつなするというおつなこと、また、保育児童が増加する地域、減少する地域の双方おつなに対応できる仕組みに改善おつなするというおつな趣旨が主おつなになっております。

おつなその中で、子ども・子育て支援事業計画は25年度中にニーズ調査をし、26年度に策定おつなしなさいというおつなことで、スケジュール的に国の方から来おつなている次第でおつなございます。

おつな計画につつきましては、国の基本指針というおつなのが、今年度出る予定でおつなございます。それを踏まおつなえ

て、潜在ニーズですね。それを踏まえた、地域での子ども・子育てに係るニーズを把握した上で、新制度の給付とか、支援の需要見込み量、提供体制の確保の内容、その時期を織り込んだ計画の策定が義務付けられているものでございます。

具体的には、計画は5年ごとに策定するという中で、その中には園域の設定、あるいは幼児期の学校教育、保育、地域子ども子育て支援事業に係る需要の見込み、幼児期の学校教育の需要、保育の需要、妊婦健診の需要等、それから、幼児期の学校教育、保育、地域子ども・子育て支援事業に係る提供体制の確保の内容及びその実施時期。

具体的には、認定こども園とか、地域型保育とか、放課後児童クラブ、妊婦健診等の項目を入れなさいということです。

それから、幼児期の学校教育、保育の一体的な提供を含む子ども・子育て支援の推進方策、これらの項目を入れて計画を作るように示されております。

25年度国の基本指針に則して、ニーズ調査を実施したいということで、25年度中の後半を予定しております。計画はそのニーズを基に26年度の前半に策定しまして、できたものは県へと協議で上げていくというような流れになっております。

それから、その下の15節の工事請負費、松崎児童遊園遊具ですけれど、これは松崎海岸にあります中区で管理していただいている児童遊園地の中のシーソーですけれど、木製のシーソーがあったんですが、それが腐食して危険ということで、いま撤去をしております。その後の遊具をどうしようかということでしたんですけれど、地元の区長さんの方から、やはり利用する方から「シーソーはなくなったんですか」というような声が上がっているよということで、要望がありましたので、金属製のシーソーを1基来年度設置したいということでございます。

○2番（福本栄一郎君） 子ども・子育て、いわゆる就学前ということでもいいですか。地域で育てましようという新しい事業ですよ。わかりました。

次の、松崎児童遊園遊具設置工事、これは松崎海岸、確かに私もよく見ていますけれど、かなり古くなったりしていますけれども、この辺を町長にお伺いしますけれども、松崎海岸遊具、これは子どものためにいいですよ。

松崎町立、松崎児童遊園遊具設置工事72万円、これはいいですけれども、町長、一言、津波対策の関係はどうなっているのでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 海岸に非常に近いわけですがけれども、あそこは危ないと言えれば危ないわけですがけれども、子どもさんを・・・片田先生の防災の講義でありましたけれども、あまり子どもをおびえさせるようなことを・・・というような話がありまして、遊園地があるわけですから、

整備していければのいいかなと思っています。

津波が来たら逃げるしかないわけで、そのようなことでいいでしょうか。

○2番（福本栄一郎君） いつも言うように、今年の6月に県の第4次被害想定ですか、これは工事着手は当然、あとだと思っんですが、6月以降になると思っんですよ。早期発注してくれればその点、子どもさんたちは喜ぶでしょうけれども、津波は仕方がないということによろしいでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 津波は仕方ないって・・・、子どもはやっぱり生活して遊ぶわけですから、そういう遊具はあってもいいんじゃないですか。津波が来たら逃げればいいわけです。

○議長（斉藤 重君） 暫時休憩します。

（午前11時05分）

○議長（斉藤 重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時20分）

○議長（斉藤 重君） 質疑を続けます。

○5番（高柳孝博君） 104ページの6款1項2目の商工振興費の所ですが、商工業の振興というところでは、総合計画の中では一般質問の中でも説明していただきましたけれど、目標的には商工業者数の維持ということで、23年度525人、5年後も525人、10年後も525人になっているわけですが、維持するだけという意味では今回上げた6款2目の19節の所は、利子補給であるとか、そういったところ、今までと、あまり新しいものがないように思えるわけですが、実際には人口も減っていく中で、新たに商工業が発展していく、振興していくという策がなければ維持すら難しいのではないかと思っんですが、ここの考え方、1388万9000円という考え方の中にそういった振興という考えが入っているのかどうか、いかがでしょうか。

○企画観光課長（山本 公君） 高柳議員からご指摘いただきました104ページ、商工振興の関係でございます。

商工業者の経営の安定を図るという意味で利子補給もさせていただくというようなことで、総合計画の中に入っております。

これまで平成25年3月31日までの期間であった緊急経済対策利子補給あるいは3月11日に起こった震災に対する利子補給のものを合せまして一つの融資制度として、平成25年から27年度までの3カ年にかけて引き続き行って、経営の安定、そういうものを図っていくというの

も商工業者に頑張ってもらって一つの施策かなというふうには思っております。

それで、商工業の振興対策事業ということで91万4000円とってございますけれども、その中には当然ブランド品の開発、これまでやっているものもございしますが、ブランド品の開発展開の関係あるいは、よもぎの里というんですか、よもぎを使った商品開発の問題に対する補助金というようなこともございまして、そういった形の中で産業の振興というんですか、商品化を図っていく、6次産業化を図っていくということで、少しではございますけれども、そういうものも措置をしてあるところでございます。

○5番（高柳孝博君） 行政が商工業に直接携わるというわけではないので、そこは法的な整備あるいは今の補助金であるとか、そういったようなところで行政が進めていくというやり方はわかるんですが、商工業の振興という中に新規産業に取り組む商工業者を支援しますということがあります。

今のよもぎとか、そういったものがそうかもしれませんけれど、今の世界の動きの中では非常に大きな第2次産業のあり方というのが非常に大きな変化をしていると思います。一般質問の中でもお話いたしました、世界の中で材料を求める、世界の中で加工を求める、あるいは実際にそういうことをやっている業者が松崎町にもあるわけですね。ほかの国へ行って製造して持って来るといったようなことが起きてきています。

そういったものを含めて、新しいやり方、それから、教育、3Dプリンターのお話もさせていただきましたけれども、これから製造に携わるような子どもたちを育てるといったことになると、現在の世の中の流れというもの見据えてみますと、そういったものを使った教育とか、そういったものも考えていくといいのではないかと思います。

その新しい総合計画の中では、中小企業の経営整理ということで、新規参入に取り組む商工業者といっているんですが、よく出てくるのが後継者の育成とか、そういったのが出てくるわけですけど、そういった後継者の育成とか、そういったものにどのように今後力を入れていくのか、考え方を教えてください。

○企画観光課長（山本 公君） 商工会に属している方、それは観光の関係の方も当然あるわけでありまして、そういった部分の振興を図っていくということも当然ありますので、それは、いろんな観光の施策を打ってやっていくということもございまして。

農林漁業等の振興については、うちの方の予算ではなくて、建設課の方の中で遊休地を使った商品開発の取り組み等もございまして。そういったものが、製品ということでなっていけば、産業として成り立っていく、その中で、雇用も図られていくというようなことも考えています。

世界の中でということでお話がありました。安いものを持って来てということもありますけれど、地元松崎で作って、松崎で製品化して、松崎の外に出していくという形ができれば一番いいことではないのかなと思っておりますので、可能な限りそういったものの開発と言うんですか、よもぎもそうですけれども、ハーブもそうですけれども、そういったものを積極的に支援をしていくようなことで考えているところでございます。

○町長（齋藤文彦君） 夜、松崎を車で走ると、本当に閑散たるもので、アガサ・クリスティの「そして誰もいなくなった」ではないですけれども、非常に恐怖を感じるわけで、松崎町の一番の財産は危機感であるということをいろいろ話しているわけですが、なかなか今の商工会等を見ても、活性化するというのは非常に難しいように感じているわけです。

後継者の方もやっぱり自分が商店街の店主だったら、子どもが跡を継ぐかという、これを見るとなかなか継げないというようなことで、青年部の方もだんだん、だんだん日に日に少なくなってきたという感じで、非常に厳しいところに来ていると思います。

だけど、いま商工会が「俳句の町」というのをやっているわけですが、あれは大串さんとか、黒田さんとか、小澤さんという日本の本当有名な3人が来て松崎でやるわけですが、あのようなことをやっていって、活性化が図られればいいのかと私は思っています。

今度、松崎の俳句交流館というのが出来ますけれども、特産品館を改造して。そして、あそこは商店街の入口になればいいのかと私は思っています。

この「まつぎき俳句の町」というので、できるわけですが、催事場や交流の場として町民のギャラリーを開設するというようなことですので、それで、今度は、いまジオパークのジオサイトビジターセンターというのが中瀬邸に作る予定ですので、あの辺が賑やかになってきて、少しでも良くなればいいのかと感じているところでございます。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませぬか。

○1番（藤井 要君） 109ページあたりになりますけれど、牛原山の関係です。本年度350万円ほどの維持管理費、遊具撤去というようなことで載っていて、撤去費用も80万円ということが出ておりますけれども、私も一般質問の中で、子育て支援とか、そういう関係で、アリ地獄だとか、スロープのようなものがもうだめになっていて、黄色いテープが張ってあるよということで、ぱっと見たら350万円あるもので、新しくやってくれるのかなと思っちゃったんですけれども、撤去費用、これが80万円入っているけれども、新しく建てるというのはないですか。また違う科目なんかで入ってくるのか、ちょっと確認ですけれども。

○企画観光課長（山本 公君） 牛原山あるいは21世紀の森の管理の関係につきまして、藤井

議員の方からご質問をいただきまして、町長の方から答弁をさせていただいているところでございますが、牛原山につきましては、55年から58年に整備されまして、遊具ですとか、ボブスレーですとか、そういったものが整備されているところでございます。

日々の管理につきましては、シルバーさんをつけてまして管理をしているところでございますけれども、遊具が7基ある中で、2基について、いまお話がありましたけれども、アリ地獄みたいなすり鉢になっているもの、あるいはロープウェイみたいなものが危険で使えない状態になっているものですから、その2基についてを撤去させていただくということで、今回予算措置をさせていただいています。これを修繕してしまうと200万円を超える経費になってしまいますので、撤去ということで考えたところでございますが、今後の設置につきましては、予算の中には取ってございません。

今後、町の観光施設等整備利用委員会等のご意見を踏まえて、総合的な牛原山の整備計画の中で考えていきたいと考えておりますので、改めて作るということでは予算措置はしてございません。

○1番（藤井 要君） 危ないから撤去する、それはもちろんわかります。前から言っているように、子育て支援とか、そういう環境整備とか、いろいろな面で、東京の方からも・・・、私が登ったりすると、よく他県ナンバーが来ているわけですが、いいところだね、「いいところだね」と言います。

そして、もちろん子どもたちもそうなんですけれども、やっぱり地元の子どもたちもパソコン等で、なかなか外で遊ぶということがないもので、ああいうところをやっぱり充実させていかなければうちの中で幼稚園だとか、保育園の子たちを遊ばせるばかりでは・・・、いい環境でのびのびと育てるのには、やっぱりそういう充実してやるべきじゃないかと思うんですよ。

そうすると、ぜひとも充実した遊具、そういうのを・・・、今回はまだあれでしょうけれども、補正予算でも何でも考えてやってもらいたいと思います。その辺をもう一度お願いします。

○企画観光課長（山本 公君） 確かに子どもたちにはこの自然の中で、外で遊んでいただくのが一番いいことだし、都会にない良さというのがそういうことかと思えます。ただ、遊具を設置するのがいいのか、そういう形じゃない中で整備、利用していくのがいいのかということにつきましては、先ほど申し上げましたように、委員会の方にお話をさせていただいて、いろいろ伺った中で今後進めていきたいと考えています。

○町長（齋藤文彦君） 一般質問で私も藤井議員の質問に答えたわけですが、昨日トレイルジャーニーの実行委員の皆さんと話をしまして、この松崎のトレイルランニングのレースも

最初から 70 キロ、1500 人という日本でもトップクラスのレースがスタートするわけで、これは実行委員の方も非常に厳しくて大変だなというようなことを思っているわけですがけれども、牛原山にしても何にしてもやっぱり人がいくようにシステムを作らなければいけないと思っていますので、トレイルランニングのあれは本当に日本のトップレベルの人たちが出るわけですがけれども、普通の人が出られるレースを松崎町内でやるとか、家族がやれるレースを牛原山とか、大峠とか、長九郎を使ってやるとか、このようなことを、実行委員の皆さんの実力がついてくればいろいろ打てると思いますので、そのように牛原山とか、21世紀の森に行けるようなそういうことをやっていきたいなと考えているところでございます。

○9番（稲葉昭宏君） 商工会の話が出ましたから、ちょっと町長にお伺いしますけれども、町長も町長になる前は商工会長でだいぶご活躍をされていたわけですか。

今の現状の商工会のいろいろの活動を見ていると、商工会が一番低迷しているなという感じがいたします。それは組織自体が県から補助金がきて、おそらく大部分の運営補助というのは県から来ますから、町の言うことはきかないというのは、商工会の一つの根底にはそういった意識があるかと思えますけれど。

一向に、町が疲弊をしていく割には、さっき高柳議員も言っていましたけれども、一向に商工会が存在価値というのを発揮しない。これは町長がいた時からそうなんですけれども。

ただ、今回、いま町長が言われましたように、トレイルジャーニーをやるということで、町を挙げてという時に、商工会の協力要請を実行委員会の方からしたところが、商工会は断ったと、理事会で、そんなものには商工会は協力しないよということのようでございますね。それは町長はご存じかと思えますけれども、私は、そういうことを聞いた時に、なんて、商工会長が町長になりました。その出身の母体の商工会が、町長がとにかく提唱して、これをやるんだと、町を挙げてやるんだという時に、なんでそっぽを向いてやるのか。

そうしたところが、今回は全額の補助金で、104 ページに 1377 万 8000 円、去年に比べて 200 万円も上乗せしてありますね。本来であれば、これは町長が、そんなことをいう商工会なんかそんな補助は出さないよと、お前たちは何をやっているんだというような気合をもって当たればいいと思えますけれども、そこらを含めて町長の考えを一つ。

○町長（齋藤文彦君） 私も商工会長をやっていたわけで、それを言われると非常につらいわけですがけれども、この伊豆トレイルジャーニーに、そういう話を聞いて私も本当にさびしいなと思いました。

せっかく松崎ブランドがあるわけですから、エイドステーションとか何とかで、そういう松

崎のブランドを広めるいい機会ではないかなと思ったわけですがけれども、事情はよくわかりませんが、そういうことになって非常にさびしい思いをしたわけでございます。

商工会と観光協会というのは、松崎の活性化の両輪ですので、これから頑張ってもらわなければいかんと思っています。

○9番（稲葉昭宏君）　いま町長が言ったように、「俳句の町」だとか、あるいは「スケッチの町」だとか、これは県の事業で、町長も商工会の内容については、わかると思います。

県の事業で商工会がやっているわけですね。補助金は県から来るといような形で、結構な多額なお金 comes 来るといふわけですね。400～500万円くらい。よもぎもそうでしょうけれども。

こういうことをやっているけれども、ちっとも町の、行政あるいは町の一つの動きの中で見えてこないわけですね。そして、いつも一過性で、ちょこっと出ては・・・、それはなぜかと言うと、一つの要因というのは、行政と一体化していないわけですよ。

例えば、「スケッチの町」なんかにしたって、あれをやっている時に、議会の方にも一つも要請とかそういうことが一切ない。なんで町がこんなことをやっているのかなというふうなこともあるわけで、そうしますと、結局、町民にも浸透していない。結局、そういうことを、一過性のただ補助金が付いたから補助金を消化すればいいというような体質が商工会の中にあるわけですよ。

ところが、商工会は機動力が、人数が7人もいるわけですから、何か動かせば。これは商工会内部のことですから、これはもう干渉する必要はないことかもしれないけれどね。

もう少し、こうやってお金も出しているわけだから。おそらく商工会の理事会の中には課長も出席していると思うわけだけど、そういう中で、もう少し行政が発言をしていったらどうですか。

なんかね。観光協会は一生懸命やっていますよね。いろいろ。

ところが、商工会の活動の姿は一切見えない。これは1300万円もお金を出すわけで、今回もだいぶ、町長はサービスして200万円も上乘せしている。そういうことを考えた時に、その点はどうですか、もう一度、もし良かったら課長で。

○企画観光課長（山本 公君）　理事の立場で商工会に行っているわけではないですが、商工会の方から出席を要請されれば行って、ご意見等は申し上げているところでございます。

予算の関係につきましても、商工会さんの方からいただいた予算の概要につきましてもこちらで査定をして、多いとか、少ないとか、よく確認をしてやっているところでございます。

しづれにいたしましても、観光協会、商工会、町と連携してやっていきまさんと、うまくいか

ないということがございますので、そのあたりは、より強く連携をしてやっていく、商工会の方の事業についてもなかなか見えない部分が多いということでありまして、よもぎの部分もまだちょっと調査・研究をしている段階でございます、これに県の補助金が入っているわけではございません。これは商品化していく段になって、そういうものを活用していきたいというようなことを考えているようですので、できるだけ、こういう取り組みをしていますよというような情報も積極的に発信をしていきませんと、商工会は何をやっているんですかというようなことにも繋がりがねませんので、そういう部分は商工会の方にもお話をさせていただきます。

スケッチの関係というお話がございましたが、これは商工会でやっているわけではなくて、観光協会の方でスケッチコンクールですとか、宿泊施設なんかには過去ですね、そういった道具を置いたりとか、そういう取り組みをしておりますので、俳句ですとか、スケッチですとか、写真ですとか、あるいはテレビのロケですとか、松崎町はそういう絵になる風景を提供できる町かなと思っておりますので、そういった施策を今後もやっていく、それが美しい村、そういうものにも繋がっていくのかなと考えております。

○9番（稲葉昭宏君） 町長にもう一度お伺いしますけれども、大変なことだと思いますよ。町長がせっかくそういった施策、町を活性化しようという施策に対して、これは何のためにトレイルに補助金を出したかということは、そのことによって観光のいろいろの影響がある、経済にも影響があるということに対して、経済団体が一切協力しないなんてことは、これは町長、本来だったら怒り心頭になっていいわけなんですよ。これはもう、だって1500人も来て、何のためにそれをやったんだと、これはもう町を、我われだってまちづくりで何を目標にしていくかということは、一人でもお客さんを呼びたい、一人でも転入者を増やしたい、経済を活性化させたいということの目的でみんなやっているわけですよ。

そのことに対して、経済団体が背中を向けるなんて、私は会長に直接個人的に言った方がいい。何をやっているんだと、何を会長は考えているか、ぼくもわからないけれど、商工会長ね。何を考えているのか知らないけれど、なんか利権の時には一生懸命活躍するみたいですけども、町の事業があるなんていうと、暗躍してなんかいろいろそういうことも聞きますけれど、私はね、これは町長にとって大きな汚点だと思いますよ。もうちょっとそこらを考えて、もうちょっと怒ってもらいたい。どうですか。

○町長（齋藤文彦君） 稲葉さんの言うことはそのとおりだと思っておりますので、私も心の中でそう思っておりますので、やっていきたいと思っております。

○6番（土屋清武君） 簡単なところで、ちょっと教えていただきたいと思っておりますけれども。

はじめに、75 ページの委託料の中で、養護老人ホーム入所措置者委託関係ですけれども、今年何か説明で1名増になって2024万1000円というようなことだったんですけれども、この該当者、金額の該当者は何人にあたるのか。

その次に、79 ページ、ここも委託料の中で、保育所の実施委託ですけれども、5714万6000円、昨年より622万6000円ですか、増えているわけですけれども、ここの関係は人員が増えたのか、その増えた内容の説明をお願いしたいと思います。

続きまして、簡単なことですが、91 ページ、焼却灰運搬処理の委託関係ですけれども、今年も昨年と同様に奈良の方へ持って行くのか、そこらの関係をちょっとお伺いします。

○健康福祉課長（石田正志君） まず、賀茂老の委託料は、人数が増えたということの増額でございます。大体1名増えますと200万円近くの委託料を払うようになります。

それから、聖和保育園の保育所委託は、これは月額委託単価の算定が24年度当初は23年度・・・、年齢の対象が0歳の方でも途中で1歳になると、1歳というカウントでしていたわけですが、24年度から国の方の通達で3月31日現在の年齢で仮に1歳になっても0歳だったら1年間0歳で通しなさいということで、それぞれの対象年齢がずれてきたものですから、その関係で、結局年齢が低ければ低いほど委託単価も高くなりますので、そういったことで増額したわけです。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 焼却灰の処理の関係というご質問でございますけれども、現在、小諸の方のごみ処理施設の方に集めておまして、奈良の関係につきましては、議員ご承知のとおりいろいろな問題があつて、小諸の方に切り替わっておりますけれども、またその辺が解決したら、そちらの方にも移行の検討をさせていますけれども、現在のところ小諸の方に持って行っております。

○6番（土屋清武君） これは、107ページの雲見公衆トイレ給水装置設置工事ですけれども、これは新しく設置したばかりで、何かまた工事をするのか、ちょっとそこら辺を教えてくださいと思います。

○企画観光課長（山本 公君） 去年整備をさせていただきましたが、水の出と言いますか、水量が足りないというようなことがありまして、出が悪くなるということがございましたので、こちらの給水についてやらせていただくということでございます。

○7番（関 唯彦君） ちょっと1点だけ聞かせてください。

75 ページです。扶助費の所で、火災警報給付事業というのがあるんですけれども、これは毎年毎年出てきているのはおかしいんじゃないかと思うんですけれども、これは確か65歳以上しかい

ない人に対してじゃなかったですか、その辺を教えてください。

○健康福祉課長（石田正志君） そのとおりでございます、これは消防法で設置義務があるわけですが、これは22年度から始めたと思いますけれど、正直言って利用者が、当初はあったんですけど、23、24と1件くらいしかないという実績でございます。

ただ、高齢者の方、火災で命をなくする方が多いという事例もございますので、高齢者の方を守るということで、やはり予算としては少額でも継続して計上していきたいという考えでございます。

○7番（関 唯彦君） これは、前から私が言っているんですけど、もうそういう高齢者だけの世帯の方にはもう無料でどんどん付けてやるということで、前にも質問していると思うんですよ。言っていると思うんですよ。

区に調査依頼をかけて、もうそういうところには完全に無料で付けてやる。いつまでもこういうことをやっていたら、やはり火災が起きた時に問題が起きるんじゃないでしょうか。

ですから、若い人がいるところに付けろと言っているわけじゃなくて、もうかなり高齢の方たちには無料で付けてやるくらいにして、いつまでもこういう補助金を出すじゃなくて、もう早くやるべきじゃないかと思うんですよ。そのことを言っているんですけど。町長、どうでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 関議員に以前言われたことがあると思いますので、どのようなことができるかわかりませんが、いい方向にいくようにやってみたいと思います。

○議長（斉藤 重君） 午後1時まで休憩します。

(午前11時50分)

○議長（斉藤 重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長（斉藤 重君） 質疑を続けます。

○2番（福本栄一郎君） 95ページの委託料の耕作放棄地保全対策労務委託（シルバー人材センター）、10万円、それから、次の96ページ、関連になると思いますが、負担金、補助及び交付金、耕作放棄地緊急対策事業100万円、農地活用条件整備対策事業100万円とちょうど区切りのいい100万円、100万円、10万円ということですが、この内容を教えてくださいませんか。

○産業建設課長（菊池三郎君） それでは、95 ページの 13 節、委託料の関係です。耕作放棄地保全対策労務委託ということで、できるだけ耕作放棄地がないように努めていかなければならないというようなところから、道路から見て、景観上非常によくないとか、どうしても町の方で行わなければならないというような時のためにこの委託料を取って、その耕作放棄地の保全のために支出しようということで設けてございます。

それから、96 ページ、耕作放棄地緊急対策事業 100 万円です。これにつきましては、耕作放棄地を個人の方が再生をして、利用していくというような時の補助金として確保しているものでございます。

それから、農地活用条件整備対策事業ですけれども、これにつきましては、後継者対策というようなこともございまして、例えば、機械の大型化を図るために畦を除去する、5 畝の田んぼを 1 反というような区画にして、機械が導入できるような形のために 2 分の 1、30 万円を限度に補助するというようなものでございます。

○2 番（福本栄一郎君） 補助金の方はわかりましたけれども、耕作放棄地保全対策労務委託 10 万円ですけれども、私は議会推選の農業委員という立場で質問をさせてもらっていますけれども、いまだんだん耕作放棄地が増えてきて、それによって、いわゆる鳥獣対策、イノシシ、シカが出てくると、山から里へ下りてくる、それが連鎖反応的にもう次から次へと耕作ができなくなる。もうイノシシが入った田んぼは、もう作れなくなる。

それから、それが連鎖反応でいく、かたや、社会減少でいわゆる少子高齢化の関係も出てくる。ますます耕作放棄地が出てくるということは、ご覧のとおり松崎の田園風景ということだと思うんですが、これによって、耕作放棄地というのは、本来ならば、先ほど担当課長から景観の問題とかもありますけれども、これはよくわかるんですけれども、自分の農地は自分で・・・、これはおそらく草刈りだと思うんですけれども、草刈りでいいですね。

やっぱり自分の農地は自分で管理する、これが波及的に多くなると、それなりの人がやってもらったから、じゃあ、私もお願いします。これの歯止めというのを考えているんですか。どの程度まで考えているかというのを教えていただけませんか。

○産業建設課長（菊池三郎君） 確かに議員がおっしゃるように、自分の土地は自分で管理していただくというのが大原則だろうと思います。

そんな中で、どうしても、例えば、一つの集団ができてしまって、道路を通った時に非常に景観上よくないというようなことで、どうしても町の方で対応しなければならないというような場合があることも想定されますので、一応 10 万円という予算を確保して、乗用草刈機等の対応

で計上してございます。

○2番（福本栄一郎君） 町長にお伺いしますけれど、これは、農業委員会というのは予算はないです。やはりこの一般会計、町長の農政という考え方でやらなければならないですけれども、これが非常に農業委員会で問題になっているんです。どうしたらいいんですかと。景観が悪い、いろんな面で。先ほど言いましたけれども。

しかも、付近の方からもどうしても刈ってくれなければ・・・、田んぼの場合ですよ。畑もそうでしょうけれども。田んぼの場合は、昔で言うこさということですか、この辺の方言ですか、こさになって作れなくなるよと、しかも、害虫も入ってくる、せっかく苦勞して植えた田んぼも収穫の時期になって風に倒されたり、あるいは病害虫が入ってきて、全然できなくなる。

それが連鎖反応で、負の連鎖になってきて、できなくなる。しかも、なおかつ田んぼというのは成長が早いですから、年に少なくとも4回から5回刈らなければ大変なことになるんです。その辺の町の将来的な農業政策というんですか、町長の考え方を・・・、これは歯止めをかけるのか、かけないのか、本当の必要最小限となるか。

それと同時に150万円予算を付けて機械を買いましたよね。それを個人的に貸すのかどうか、併せてお願いします。

○町長（齋藤文彦君） 自分の土地は自分で管理してもらわなければ困るわけで、その土地を町がやったら、じゃあ、おれのもやってくれと、先ほど福本議員の言うとおりで、そのようにやっていきたいと思います。

それで、乗用草刈機を買ったわけですから、それをやると本当に安いお金で草刈りができますので、自分の土地がもしできなかつたら、その乗用草刈機で刈ってもらいたいなと思うところでございます。

○2番（福本栄一郎君） 担当課長でもいいんですけれども、少なくとも年に1回か2回、いわゆる不在地主ですか、いない人に手紙を出すとか何とか、管理してくださいという、その辺の指導はしていますか。

○産業建設課長（菊池三郎君） 今の議員のいう内容につきましては、農業委員会としての業務の中にございますので、年に一度と言わず、あるいは2回というような形で通知を出している状況でございます。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○1番（藤井 要君） 今の関係でちょっと関連するんですけれども、一般質問なんかでもやりましたけれども、牛久市でしたか、空家条例というようなものも作って・・・、それは耕作放棄地

ではありませんでしたけれども、空家なんかをちゃんと条例を作って、整備してくださいよとかというようなものがあるみたいなんですけれども、その農業版ということで、そういうような条例を松崎町で作るといふようなことはできないですか。

○副町長（松本忠久君） 私有財産について、条例で強制的な規制をかけるというのは、ちょっと難しい面がありますので、いろんな、町で何かそういったことをやっているという前例があれば、またそれを勉強させていただいて、できることからやってまいりたいと思います。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○10番（鈴木源一郎君） 有害鳥獣の関係でちょっと出ましたから、具体的に教えてください。96 ページ付近だと思いますけれども、今までサルは捕獲は金を出していたということで、拡大してシカとか、イノシシに出すという話ですけれども、具体的には、イノシシにしる、シカにしる、猟期もあつたりいろいろなことがあると思いますが、どのようなケースで出して、そういうケースでは出さないといふようなことが具体的にいろいろ細目はあると思うんですが、そこら辺の説明をしていただきたいと思います。

野ザルも今までと同じように出すということだろうか。そこも説明いただきたいと思います。

○産業建設課長（菊池三郎君） ただいまのご質問の96 ページの関係につきまして、ご説明いたします。

佐藤議員の一般質問の時にもある程度お答えをさせていただきましたけれども、サルにつきましては、従来1万円という助成をしていたわけですが、それを倍額の2万円という形で今回予算を計上させてもらっています。

シカ、イノシシにつきましては、従来なかったものを、1頭あたり7000円ということで予算を計上させてもらっております。

運用の面において猟友会の方と今後もう少し煮詰めなければならない部分もございますけれども、あくまで、猟期以外のものの駆除に対して助成をしていく、駆除狩りをした実績に応じて出していると、その確認方法等についてまだ猟友会と細かな点について、今後煮詰めていきたいと思っております。

○10番（鈴木源一郎君） シカの害もかなりひどいわけですが、シカもイノシシも1頭につき7000円、その駆除の期間、駆除でない、一般の捕獲は自由な時との関係は猟友会の方と話し合うという解釈でいいですか。

○産業建設課長（菊池三郎君） あくまでも、その奨励金につきましては、猟期以外のところの駆除従事に対してするということでございます。猟期の時に自分たちが・・・、趣味という言葉が

いいかどうかわかりませんが、その時に行うものに対しては該当しないということでございます。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○5番（高柳孝博君） 108ページの6款の所で、伊豆半島ジオパーク推進協議会の所ですけれど、ジオパークについては、松崎町は意外といろんな施策というのが進んできているのではないかとと思われるんですが、このジオパークの推進協議会の70万円というのは、推進協議会と一緒に動く活動で、町独自のものが入っているのかどうか、この点はいかがでしょうか。

○企画観光課長（山本 公君） この金額については、あくまでもその協議会の活動経費に充てられるものでございます。

それから、前年よりも若干20万円くらい増えております。日本ジオパークに登録をされて、世界を目指していく中で、専門員が1人では足りないだろうという中で、そこを重点的に、1人増員したいというようなこともございまして、市町の負担が増えておりますけれども、協議会の費用ということでございます。

町としましては、グリーンツーリズムの中で、ジオの研修会ですとか、ジオサイト見学会ですとか、そのようなものを行っておりますし、また、町長の方の話からもありましたように、中瀬邸の蔵を使って、当面は簡単にパネルを使ったりした中で、ジオを宣伝していこうかなというふうに考えています。

また、観光協会の方もジオサイトクルーズみたいな取り組みをしておりますので、そういったことから始めていくところでございます。

○5番（高柳孝博君） ジオについては、ジオサイト推進協議会の方と一緒にやっていきますということで、総合計画の中でも一緒にやっていきますということがあったわけですが、伊豆半島ジオパークということで認定はされましたけれど、実は、各自治体がバラバラで動いているというのが現状ではないかと思うんですけど、先般議員が集まってジオパークについていろんな意見を出し合う機会があったわけですが、そういった中で、松崎の中瀬邸のジオパークというか、そういうようなことをほかの市町でもやっているところがあります。

それと、今後世界ジオパークの認定に向けての動きというのがあるわけですね。世界ジオパークに向かっていきますと、やはり世界レベルのジオパークの基準に合せなければならないということで、どうも世界レベルの基準というのはヨーロッパとか、そういったのに向いていて、なかなか日本に合わないところもあるようですけれども、そこに向けて、いま作られるのが1人養成されるということなんですか。ガイドがいるというのも一つの条件だったと思

ますけれど。

あとは、市町の人々がどれだけジオパークに関わるかということがひとつ大きなポイントになるのではないかと思います。ジオパークのやっている担当の先生がいらっしゃるわけですが、今年度くらいにアクションプランを作るということですので、そのあたりは町としても積極的に関わって行って、実は、これは観光だけではないわけですね。ジオパークというのが観光だけではなくて、ジオの防災の面も含めて、文化とかみんな関わってくるので、かなり広い範囲で今後養成していかなければならないと思うわけですが、それは1名ということでしょうか。

○企画観光課長（山本 公君） 伊豆半島ジオパーク推進協議会の中で、専門員、専門分野の職員を1名増やしていきたいというようなことをございます。町が、専門員ということではなくて、協議会として専門員を増やしたいと。

世界ジオに向けて、高柳議員がいろいろおっしゃられましたけれども、評価基準がございまして、その専門員の数ですとか、あるいは多言語化とか、いろんな評価基準があるわけがございまして、ジオパーク推進協議会の中においてもそういうものを研究して、不足する部分はやっていくということで考えておりますし、町におきましても、先ほど来、一部の人ではなくて、町民の皆さんが知っていただかなければ、やはり広い展開ができませんので、ジオの研修会みたいなものを重ねていく中で、「ジオってなんなの」とか、それぞれが、そんなに専門的なことではないにしても、知っている状態を作りたいということで、それはグリーンツーリズムをやっている振興公社の方とも連携をしながらいきたいと考えております。

○町長（齋藤文彦君） このジオパークというのは、やっぱり松崎に住む人々、一人ひとりが足元のこの自然の物語を知って、南から来たこの自然の贈り物をうまく防災・観光・教育に繋げていく必要があると思いますので、やっぱり子どものころからジオパークということについて教育をしていく必要があるのではないかなと、それで、松崎に来てジオパークと言ったら、すぐわかるような形にしていければいいかなと思っています。

○5番（高柳孝博君） いま、住民の方に知っていただくという話があったわけですがけれども、実は、学校の方でも4年生でしたか、授業をもってやっているということなので、非常にそこは大事だと思います。今後、学校の方でもそういうジオに対しての取り組みを何か今年考えられているのがあるのでしょうか。これは教育長に。

○教育長（藤池清信君） 学校につきましては、ご承知のように教育課程の中でやることとなりますので、その中で4年生を中心とした、そういう教材が昔あったのが、一度なくなった教材がまた復活してまいりましたので、そこで扱っております。あとは、総合学習とか、そういう中で

学校独自にやることができます。

○議長（斉藤 重君） 商工費までの質疑につきましては、この辺にとどめまして、111 ページ、土木費から最後まで質疑に入りたいと思います。

これより、歳出 111 ページ、土木費から最後まで質疑を許します。

○5 番（高柳孝博君） 121 ページの 8 款 1 項 4 目 11 節、防災の方の費用の中で、ハザードマップを印刷するということがあるわけですが、一般質問の中でも質問いたしましたけれど、防災計画そのものを見直すという計画が一つありますね。これは、だから、今後補正で出されるのか、今回の当初予算に入っているのかわからないですけど、見直しにかかって、ついては、ハザードマップだけではなくて、防災基本計画そのものを見直すということが一つあると思います。

もう一つは、避難所運営計画のお話もさせていただきましたけれど、避難所運営計画を作るということになると、そこに費用がたつのではないかと思っているわけです。

もう 1 点申し上げているのが、BCPの話ですね。BCPを作るについても費用がたつのではないかと思います。そのあたりは今年やらないということなのか、やるかどうかということはいかがでしょうか。

○総務課長（金刺英夫君） 121 ページの需用費の関係の中の印刷製本費、ハザードマップの印刷でございますが、これにつきましては、6 月の被害想定を見極めたうえで、印刷をする予定でございます。

それに関連しました防災計画の見直しの関係でございますが、これにつきましては、122 ページの委託料の中の災害対策費の欄の一番下の所に 750 万円ほど計上させていただいております。こちらの中で計画の見直しをしていくという段取りでございます。

それから、BCPにつきましては、当面自前と言いましょうか、そういった事務所内の協議というような形で考えておりますので、そういったものが書類として、自分たちでまとめられれば、それはそれでいけるのかなという形で現在のところ対応しているところでございます。

○5 番（高柳孝博君） 避難所運営計画は。これは福祉の方だったのかな。

○健康福祉課長（石田正志君） 避難所運営計画については、特に予算は 25 年度当初では計上してございません。

○5 番（高柳孝博君） 予算は付けていないようですけど、以前から言っているわけですが、実際に広域避難所の訓練をやった時に、実際集まった時に非常に戸惑ってしまして、誰がそのリーダーになってやるのか、あるいは物がどこにあるのかというようなことがよくわからな

いというのが・・・。

よく避難訓練はやっているわけですよ。津波の避難訓練もやっていますし、消火栓もやっているんでしょうけれど、いま注目を浴びているのが、津波の避難訓練ということでやっていると思うんですが、実は、起きた時のことも考えなければいけないと思うんですね。起きた時のことも考えると、避難所の運営の計画というのをしっかり作っておかないと戸惑うのではないかと、特に、人材がいる時にはそれなりに動けると思うんですが、人材が必ずしも集まるという保証はないわけですので、そういった中で、避難所をいかに効率よく動かすか、あるいはいかに早く立ち上げるか、そういったことも考えていく必要があるのではないかと思います。その点はいかがでしょうか。

○健康福祉課長（石田正志君） 確かに、避難所につきましては、行政の職員が常時張り付けるわけではないと思いますので、運営は自主防を中心をお願いすることになっています。

それにつきましても、今のところ県の計画がある程度できていますので、そういったものを参考に、特別お金をかけなくてもそういったものの作成はできるのではないかと考えていますが、我われだけではなくて、当然防災の絡みがありますので、そちらの方と一緒に進めていければと思っています。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○7番（関 唯彦君） なければ、ちょっと2点ほどお聞かせください。

118 ページ、このところに非常勤消防費というので、出動報酬というのがあります。この出動報酬というのは、条例を見ると、水とか火災等の現場において業務に従事した者に支給するとなっていますけど、消防団によっては、地区の夜警をやっていたりとか、いろんな防災に関してのことをやっているわけですよ。そういうものに対して出さないのか、または、出しているのか、その辺を教えていただきたいのが1点。

それから、124 ページです。ここに補助金としてブロック塀等耐震改修促進事業 275 万円というのが書いてあります。これは非常にいいことだと思うんですね。前の町長の時に、このブロックから木の塀というんでしょうか、それに変えるために、それを行ったんですけど、なかなか進まなかったんですよ。

ですから、これはしっかりとやらしてもらわなければいけないと思います。このブロック塀が倒れて下敷きになったり、避難したくても避難できないような状態というのが結構みえて、私も前に、だいぶ前の話なんですけれども、一般質問したことがあるんですけど。非常にこれは進めて欲しいと思うんですけど、その進め方というのをしっかりして欲しいと思うんですけど、ど

のようにやっていくんでしょうか。

前の実績だとほとんどうまく使われなかったというのがありますので、その辺はかなり厳しいんじゃないかと思いますが、やるからにはそれなりの覚悟を持っているんだと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（金刺英夫君） まず、1点目の消防団の出動報酬、手当の支給の関係で、水防・消防以外の業務に出た場合の対応ということかと思いますが、現状では、消防活動に、例えば、この冬場の時期ですと、昔は火の番という形で地域で回っていましたが、それに代わるものとして、消防団が消防車を使いまして強風パトロールという形で回っております。そういったものに対しましては、強風パトロール手当という形で出動に準じた形で対応させていただいております。

それから、ブロック塀の関係でございますが、以前やはり確かに議員がおっしゃるとおりございまして、ブロック塀を撤去して樹木を植える場合というふうな形での補助で、これが地域的な問題もあったり、金額的にあまり大きくなかったというふうな面があったのかと思いますけれども、なかなか利用が伸びなかった。当初の目的がある意味、花いっぱい運動の推進的な意味合いもあったものですから、防災という意識がなかったわけでございますけれども、今回は防災の意識を重点的にPRしていかなければならないだろうと、しかも、今回いたします、例えば、津波避難タワーを仮に建てたとしましても、そこまでの避難路の途中にブロック塀があったりというふうなことがあったりしますと、やはり倒壊の危険とか、そういった形で避難が遅れたりということも想定されますので、できるだけそういった地域へ重点的にPRしていければという形で、区長会等を通じてPRをしていきたいと思っています。

○7番（関 唯彦君） 消防の方の出動に関してはわかりました。できるだけそういう消防に関しては、町の方でかかる費用はできるだけこれからもお願いしたいと思います。

それから、先ほどのブロック塀のことなんですけれど、これは補助金があまりにも少ないとうまくいかない可能性がありますよね。なにしろお金がかかることですので、変えるにしても。その辺で充分対応していただきたいと思うんですけれど、町長、どうでしょうか。どのくらいの負担率と言ったらいいんでしょうか、その辺はどうなんでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 実は、ブロック塀の所をいろいろみんなで見て回ったことがあるわけですが、これは絶対進めていきたいと思っていますので、できれば本当に進めていきたいなと思っています。

○総務課長（金刺英夫君） 今回の補助金につきましては、ブロック塀を撤去する場合、上限と

いたしまして 10 万円、それから、改善していく場合に、1 件あたり 25 万円というふうな形で考えております。そういった中で、今まで確か最高限度額 3 万円とか、そういった形でいったかと思えますけれども、かなり今回はそういう意味では手厚い補助になっているかと理解しております。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○9 番（稲葉昭宏君） またちょっと悪い、陰湿みたいな質問になりますけれども、112 ページの松崎地区浸水対策工事 2800 万円、これはいま予算が審議中で成案にならなければの話ですが、いよいよ最後の、私たちの周辺の浸水対策事業なんですけれども、今まで、前年度もやりまして、やっとこれは住民の今までの宿願の事業だったわけですが、やっと日の目を見て、町長がやらせて実現化できたわけでございます。

それで、最後のもう一步というところが本年度の予算で計上されているわけですが、これがこの 3 月、この予算が通りますと、6 月が丁度雨期を迎えるわけなんですね。一番周辺住民が心配するのは、ゲリラ豪雨とかいろいろのことで、さんざん大変な思いをしてきたわけですが、これができるならば、せっかくこうやって付けていただいたものですから、事業の方を出来るだけ早く着手してもらいたい。そうしていただければ、早い話が、6 月の雨期に間に合う、そういうことになるわけです。だけど、今までの経過を見ますと、職員の方が忙しいのか、あるいはドンと構えられているのか、年度末近くにならないと、なかなか着手してくれないということがございます。

ただ、仕事の内容は、地元の業者が尾中さんがやったり、原田さんがやって、その下請けを赤沢さんがやったりして、地元の業者がやっておられて、事業内容を見ますと、大変地元の業者が一生懸命やっておられて、地元には大変な恩恵があるのではないかと思いますけれども、再度建設課長、どうですか、継続事業ですから、そんなに難しいことじゃない、出来あがるまでのいろいろな工程は出来ていると思いますから、辞めるにあたって一言でも後継の課長さんに「これを早くやれ」という一言を言っていただければなと思いますけれども、いかがなものですか。

○産業建設課長（菊池三郎君） その浸水対策工事につきましては、23 年度から取り組んできているところでございます。大変この付近の方の心情を察しますと、早く仕上げて早期に効果が発現できるように今までも取り組んできたところでございますけれども、今後も一層そういう気持ちで取り組んでいかなければならないと思っております。

マンホールのポンプ場をここに設置するわけです。内径が 2.2 メートルくらいあります。深さ 4 メートルくらいのもので出来しますので、それといわゆる流入口といいますか、その仕事が

残っておりますので、早期に発注するようなことで引き継いでまいりたいと思います。

○9番（稲葉昭宏君） 課長の今の答弁で、町長、どうですか、一言。

○町長（齋藤文彦君） 課長の言葉を信じているところで、早くやってくれると思います。

○6番（土屋清武君） ちょっと教えていただきたいと思います。

112 ページの委託料の所で、急傾斜地崩壊対策事業の関係で、用地測量業務委託 450 万円、これは場所はどこのか教えていただきたいと思います。

それで、次の 114 ページ、委託料の関係で、道路維持費の所で測量設計業務委託 300 万円とありますけれども、第 5 回の補正予算で山口雲見線の測量関係を見送ったわけですが、削減しちゃったわけですが、来年度それがこれになるのか、その辺をお伺いしたいと思います。その 2 点をお願いします。

○産業建設課長（菊池三郎君） それでは、112 ページの 13 節、委託料、急傾斜事業の用地測量関係でございます。これにつきましては、要望のありました宮内の寺ノ脇、円通寺さんの奥側になりますけれど、その指定促進をするための測量業務ということで予算を計上したところでございます。

114 ページの 13 節の測量設計業務委託 300 万円でございますけれども、これは毎年枠として 300 万円をずっと計上させてもらっております。必要に応じた時に支出できるような形で、枠として計上しているものでございます。

○6番（土屋清武君） そうしますと、第 5 回の補正で山口雲見線の設計を削除したわけですが、来年度やらないということですか。

○産業建設課長（菊池三郎君） 補正予算の時も若干説明はさせていただいたと思うんですが、起点側近くの方から仕事にかかるでしょうけれども、最初に橋が架かるのか、それとも、その中側ですね、住宅側にかかるのかという選択がございまして、我われがいろいろ県と相談している中では、住宅側の仮設道路を作らなければなりませんので、その辺から仕事にかかるのではないかというような中で、いま考えておまして、橋から最初にかかるということであれば、当然その補正予算のところで議論しました構造的な計算をすぐにしなければならない状況でございますけれども、今のところ橋からかかるという見通しがございませんので、中側からかかっていくという状況でございます。

○6番（土屋清武君） そうしますと、どこからかかろうと一応はかかることになれば、測量設計をしなければならないでしょう。いらないですか。

○産業建設課長（菊池三郎君） 何回かお答えをしているんですけども、構造的な話ですから、

国のいわゆる設計の指針が変わる度に行なければならないということは、お話をさせていただいたと思っておりますが、だから、先にそれをやっておいて、橋の仕事にかからないでいますと、それが変更になった時に、国の指針が変更になった時に、またやり直さなければならないということがございますので、橋が確実にかかるという時には橋の構造計算をするということがございます。

○6番（土屋清武君） 私の質問は、先ほどはじめに橋は、設計基準がはっきりしないから後にして、県の方との折衝では、それを除いた人家の方の道路の部分を先にやるかわからないということを行ったわけですが、やる場合には、その所の設計というものを組まなければならないと思うんですけれども、そのところの分を聞きたいんです。

○産業建設課長（菊池三郎君） 道路の設計につきましては、この事業を着手する際にもう設計はできております。何年でしょうか、相当前ですね。それに基づいて用地交渉を我われはしているわけでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○2番（福本栄一郎君） 123 ページ、これは町長のお骨折りで、津波避難タワー整備工事 6000 万円、工事費を付けてもらったんですけれども、この津波避難タワーの概要はどうなっているんですか、教えていただけませんか。場所は選定中ということですが、概要、例えば、収容人員とか、地上何メートルという、その概要を教えてくださいませんか。

○総務課長（金刺英夫君） 工事費は一応 6000 万円というような形で計上させていただいております。大きさ的には、高さを取りあえず浸水深の影響をみななければいけないということで、現在 12 メートルから 15 メートルくらいの規模のものを想定しております。

それで、大きさ的には 100 平米というふうなことで、1 平米あたり 2 人として 200 人くらい現在避難困難地域として見込んでいる夜間人口が 160 人くらいですので、夜間人口はクリアできるが、昼間の人口はこれへと例えば、観光客とかそういったよそから来ている人を含めても 200 人くらいでいいのかなと考えております。大きさ的にはそのような形でございます、これに伴いまして、ボーリング調査とか、そういったものも今後していかなければならないという形では理解しております。

○2番（福本栄一郎君） これはいわゆる建物ですか。工作物になりますか。この町の中ですと確認区域で確認申請が必要だと思うんですが、その辺の確認。これは設計業務も含まれているんですか。公共団体に造るならば手数料は免除されるかどうかわかりませんが、いずれにしても、確認申請を出さなければ着手できないと思いますけれど、もちろん最終的に場所が

選定されてからですけれどね。

ここで、委託料の前のページの112ページで、津波避難タワー整備工事設計監理業務委託600万円が計上されていますけれど、何か確認が必要であるかどうか、その辺をお答えください。

○総務課長（金刺英夫君） ちょっといま確認をさせていただきます。

○6番（土屋清武君） 課長にもう一度聞きますけれども、そうしますと、私は路線が決まっているということで記憶しているものですから、もう人家の方はすべて設計が終わっているという回答でしたので、それでいいですか。

それで、もう一つそれに続くわけですけれども、町長、実はですね。当初予算と、補正もそうですけれども、工事関係が委託の事業がものすごく多いわけですね。これは、以前松崎町にも技術屋さんがいまして、測量をしょっちゅうやっていたわけですね。夏の炎天下で。そんな時でもやっていたわけですけれども、最近やっているのはみんな業者ですね。松崎町は金があるからこんなことをやるのかな、もう少し技術屋さんを入れて、自分たちで設計し、そして、工事をやるべきではないか。その内容に絡んでいるわけですけれども、昔は災害なんかがありますと、災害の査定が何日と国の方から来て、何日以内でなければ、その査定員が来て、それに間に合わないで、設計が間に合わないともうオミットというようなことがあったわけですけれども、それで、そんなことがあったものですから、査定に合格するように次へ次へと査定員を追いかけていった。昔はそうでしたけれども。今はそのようなことがないからこういうように何や構わず委託して、相当遅くなっても工事を委託しちゃってからやるのかどうか、それらを兼ねて教えていただきたいと思います。

○産業建設課長（菊池三郎君） 山口雲見線の関係におきましては、平成17年から用地交渉を進めているわけですけれども、もう全体的な計画は出来ていまして、それに基づいて用地交渉をしているということでございます。

その時点で橋の構造計算も出来ていたわけですけれども、その後、先ほど言った示方書が変更になりまして、構造の基準が変更されていますので、着手する時には、もう一度それに合った構造計算をし直さなければならないということがあります。

ですから、先ほど言ったように、いまやっても橋にかからなければまた変更になる可能性があるものですから、はっきりと橋にかかるという時に、その構造計算をしたらどうかという考えでございます。

○副町長（松本忠久君） 産業建設課長の続きの答弁になりますけれども、その事業の実施について、委託でやるものが多すぎるというようなご指摘でございます。

確かに、そのとおりでございます。職員の定員管理の見直しということで、約 20 パーセント職員を減らしております。そんな関係もございまして、現在松崎町には残念ながら、技師と呼ばれるのが 1 人しかいないという状況でございます。そういったことから、勢い設計測量というものを外注せざるを得ないというような状況でございます。

それに、現在は測量するにつきましても、昔みたいに職員が行って、測量したんじゃないかなかなか地主の皆さんも納得していただけないというような状況もございまして、それは測量士、専門の会社をお願いするというようなものが増えてきております。

○総務課長（金刺英夫君） 先ほどの福本議員へのお答えがちょっと残っておりまして、申し訳ございません。

津波避難タワーが工作物になるかどうか、あるいは建築確認が必要かという質問だったかと思えますけれども、工作物につきましては、まだ現時点では明確な形で、どちらに該当するか、ちょっとわかりませんが、建築確認につきましては、必要だというふうにとらえています。

それから、これらの一連の関係する費用につきましては、設計監理の中でお願いするという予定であります。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○7 番（関 唯彦君） 先ほど消防について聞いたんですけども、118 ページ、出動報酬というのは、なぜ聞いたかというのと、よそで問題になっている。松崎じゃないですよ。よそで問題になったのが、各地区の消防団にお金が地区からとか、入って、それが町の収入に入っていなかったというので、結構問題になったり、また、別のところで裁判になったりということがあったので、そういうことがないように、松崎町はいろんなことを消防団に対して、いろんな支出をする義務があるんじゃないかと思って質問させていただきました。

この条例の方では、火災とか水とか、そういう災害の時だけというので、先ほど夜警とか、そういうのも出してくれるということなので、それ以外にもある程度膨らませてやってもらえるのかどうか、そこだけ聞かせていただけますか。

○総務課長（金刺英夫君） 出動報酬につきましては、極力、消防団員は貴重な方々でございますので、あまり負担をかけたくないという思いもございまして。そういった中で、先ほども申しましたように、強風パトロールあるいはほかの出動ですと、夏祭りの警戒、こういったものにも出動していただいておりますので、そういったところへの報酬等々をさせていただいております。それ以外の地区とのやり取りについては、私どもは、申し訳ございませんが、確認はしてござい

せん。

○2番(福本栄一郎君) 先ほどの、建築確認・・・、工作物でいいですよ。確認申請は必要でしょう。

○総務課長(金刺英夫君) 建築確認は必要という形で理解しておりますが、工作物につきましては、出来るものの仕様によって、工作物、建物という違いがあると伺っておりますので、その辺をどういった手法で、最終的にどういったタワーを造るかによって、変わってくるというような形で理解しております。

○2番(福本栄一郎君) 確か、建築基準法は、確認区域ですから、工作物でも出さなければならぬ。建物であるか、工作物であるかの認定は下田土木でしょう。建築主事がやる。

なぜかと申しますと、この予算書に絡んでくる600万円は、工事設計監理業務委託600万円ですけれども、これが、構造計算をやって、実際に、全国的に新しいものですよね。これが国土交通省ですか、建築物で認定しているのか、工作物で認定しているかというのは構造計算、より安全なものですよ。人が200人乗って、崩れちゃだめですよ。その辺で確認申請を取っておくということは、県で建築主事の方でお墨付きが付いたという裏付けがとれるわけです。

ただ、業者にお願いしますと言ったら、火の見やぐらもそうでしょう。しかも、人が200人も乗るということについては、重量で潰れてしまつては、死亡事故を起こすでしょう。鉄骨でしょうから。その辺の安全を得るためにも構造計算を・・・、ということを私は聞いているんです。その辺はどうですか。

○総務課長(金刺英夫君) その辺につきましては、当然設計監理の中で充分対応なされていくものと思っております。

○2番(福本栄一郎君) ですから、県の認可を受けるために確認を取っておきなさいということ、そうすれば、構造計算は向こうがやりますので。その辺をまたもう一度回答をお願いします。

○総務課長(金刺英夫君) その辺につきましては、県の担当課等々と相談しながら、手続きに則って進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長(斉藤重君) ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○議長(斉藤重君) 質疑がないようでありますので、今日は、この区切りまで、111ページ、土木費から最後まで質疑ということで。
